

調査レポート

2015
6

No.227

- 道内経済の動き
- 平成27年度道内企業の新規採用と雇用動向
- 「信託」「一般社団法人」を活用した相続・贈与・事業承継
- 平成26年度北洋銀行ドリーム基金助成企業のご紹介（下）
- 上海・大連のラーメン店事情～中国での「日式ラーメン」店の展開について～



北洋銀行

www.hokuyobank.co.jp

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
調査：平成27年度道内企業の新規採用と雇用動向	6
経営のポイント：若年層減少で急がれる企業の対策	13
経営のアドバイス：「信託」「一般社団法人」を活用した 相続・贈与・事業承継	16
インフォメーション：平成26年度北洋銀行ドリーム基金助 成企業のご紹介（下）	26
アジアニュース：上海・大連のラーメン店事情 ～中国での「日式ラーメン」店の展開に ついて～	30
私募債発行企業のご紹介	33
主要経済指標	34

道内経済の動き

道内景気は、緩やかに持ち直している。

需要面をみると、個人消費は、大型小売店販売額が前年を下回ったほか、自動車販売等で駆け込み需要の反動減の影響が残っている。住宅投資は、前年を下回っている。設備投資は、基調としては持ち直している。公共投資は、前年を下回っている。観光は、外国人観光客の増加が続いている。輸出は、大洋州やアフリカ向けなどが減少した。

生産活動は下げ止まりの動きがみられる。雇用情勢は有効求人倍率、新規求人数ともに改善が続いている。企業倒産は、件数、負債総額とも減少した。

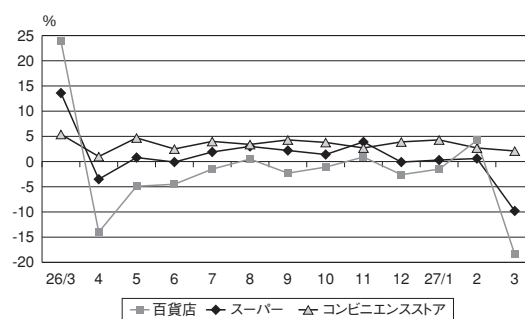
①大型小売店販売額～2か月ぶりに減少

3月の大型小売店販売額（全店ベース、前年比▲11.9%）は、2か月ぶりに前年を下回った。

百貨店（前年比▲18.4%）、スーパー（同▲9.8%）とも、衣料品、身の回り品、飲食料品、その他のすべての品目で前年を下回った。

コンビニエンスストア（前年比+2.1%）は、18か月連続で前年を上回った。

百貨店等販売額
（前年比）



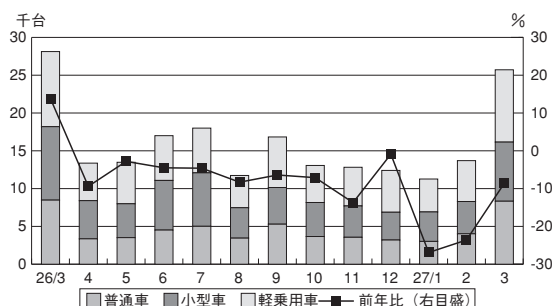
（資料：北海道経済産業局）

②乗用車新車登録台数～12か月連続で減少

3月の乗用車新車登録台数は、25,717台（前年比▲8.6%）と12か月連続で前年を下回った。車種別では、普通車（同▲1.7%）、小型車（同▲19.5%）、軽乗用車（同▲3.7%）いずれも減少した。

平成26年度累計では、179,403台（前年比▲9.8%）と4年ぶりに前年を下回った。普通車（同▲8.3%）、小型車（同▲13.3%）、軽乗用車（同▲7.7%）いずれも前年を下回った。

乗用車新車登録台数

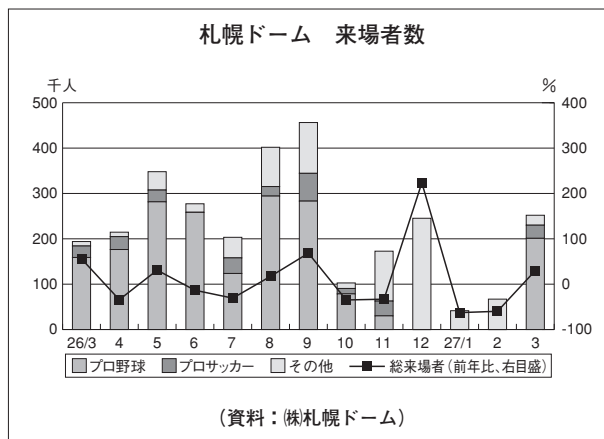


（資料：㈱日本自動車販売協会連合会、㈱全国軽自動車協会連合会）

③札幌ドーム来場者～3か月ぶりに増加

3月の札幌ドームへの来場者数は252千人（前年比+29.9%）と3か月ぶりに前年を上回った。内訳はプロ野球が201千人（同+26.6%）、プロサッカーが29千人（同+14.5%）、その他が22千人（同+122.7%）だった。

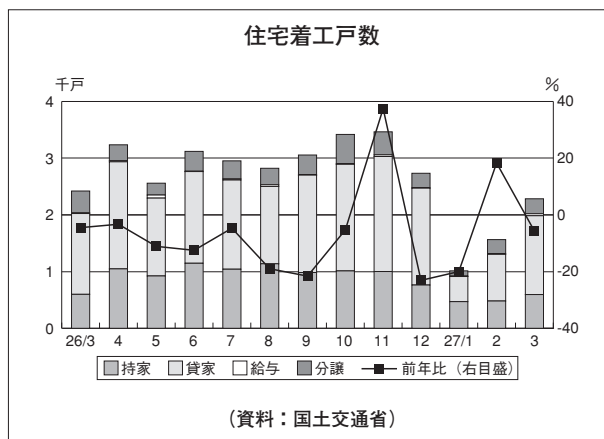
試合数はプロ野球が9試合（前年差▲1試合）、プロサッカーは2試合（同±0試合）。1試合あたり来場者数は、プロ野球が22,342人（前年比+40.6%）、プロサッカーが14,488人（同+14.5%）だった。



④住宅投資～2か月ぶりに減少

3月の新設住宅着工戸数は、2,284戸（前年比▲5.7%）と2か月ぶりに前年を下回った。利用関係別では、分譲（同▲31.1%）、貸家（同▲2.5%）、持家（同▲0.7%）いずれも減少した。

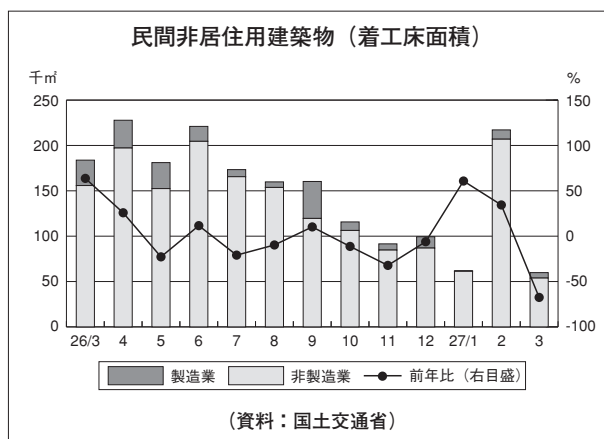
平成26年度累計では、32,225戸（前年比▲7.8%）と2年連続で前年を下回った。利用関係別では、貸家（同+1.8%）は増加したが、持家（同▲20.3%）、分譲（同▲8.1%）が減少した。



⑤民間設備投資～3か月ぶりに減少

3月の民間非居住用建築物着工床面積は、59,832㎡（前年比▲67.5%）と3か月ぶりに前年を下回った。業種別では、製造業（同▲78.6%）、非製造業（同▲65.5%）いずれも前年を下回った。

平成26年度累計では、1,768,806㎡（前年比▲7.4%）と前年を下回った。業種別では、製造業（同+3.9%）は前年を上回ったが、非製造業（同▲8.5%）は前年を下回った。

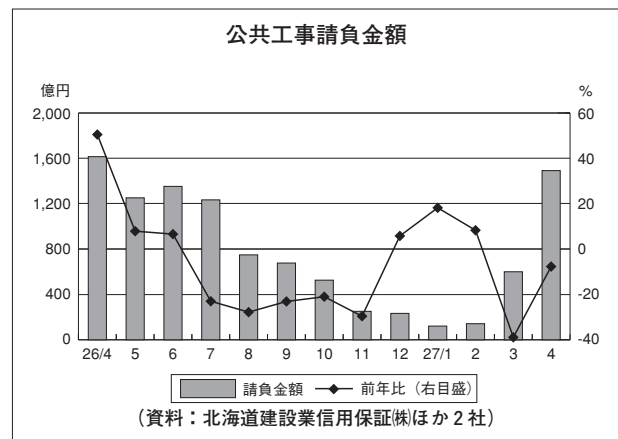


⑥公共投資～2か月連続で減少

4月の公共工事請負金額は、1,492億円（前年比▲7.7%）と2か月連続で前年を下回った。

発注者別では、国（前年比+19.1%）、北海道（同+5.7%）は前年を上回ったが、市町村（同▲29.8%）が前年を下回った。

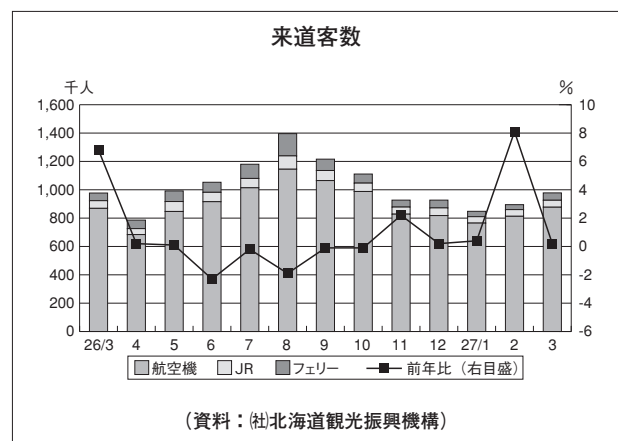
1～4月累計では、請負金額2,355億円（前年比▲16.8%）と前年を下回って推移している。



⑦来道客数～5か月連続で前年を上回る

3月の国内輸送機関利用による来道客数は、977千人（前年比+0.2%）と5か月連続で前年を上回った。輸送機関別では、JR（同▲8.4%）、フェリー（同▲3.8%）が前年を下回ったが、航空機（同+0.9%）が前年を上回った。

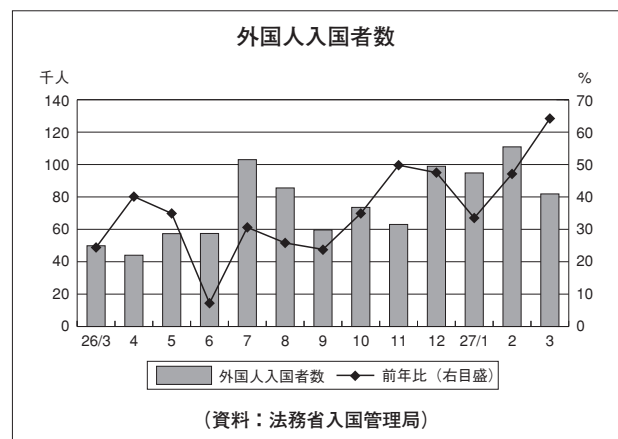
平成26年度累計では、12,308千人と前年を0.3%上回った。



⑧外国人入国者数～26か月連続で増加

3月の道内空港・港湾への外国人入国者数は、81,856人（前年比+64.2%）と26か月連続で増加した。平成26年度累計では、930,001人（同+36.3%）と前年を上回った。

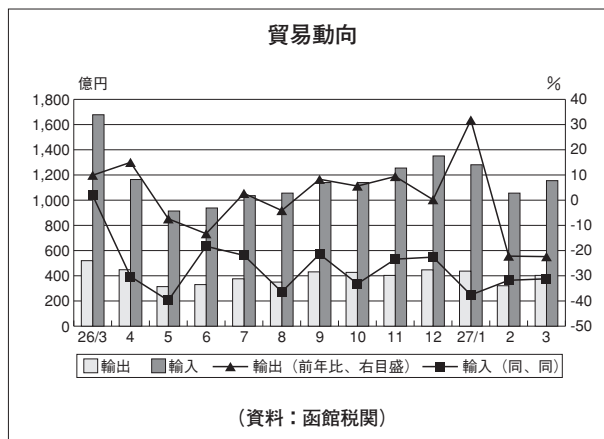
3月の新千歳空港国際線の輸送旅客数は前年に比べ52.7%増加した。路線別では、台北線、香港線、ソウル線などが増加した。



⑨貿易動向～輸出は2か月連続で減少

3月の道内貿易額は、輸出が前年比22.4%減の403億円、輸入が同31.2%減の1,155億円だった。

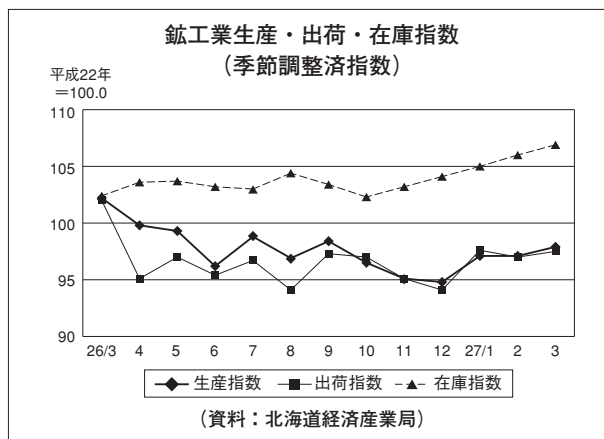
輸出は、鉄鋼や石油製品、船舶などが減少し、2か月連続で前年を下回った。輸入は、製油所の再編から原油及び粗油が大幅に減少するなどし、12か月連続で前年を下回った。



⑩鉱工業生産～2か月ぶりに上昇

3月の鉱工業生産指数は97.9（前月比+0.8%）と2か月ぶりに上昇した。前年比（原指数）では▲4.2%と12か月連続で低下した。

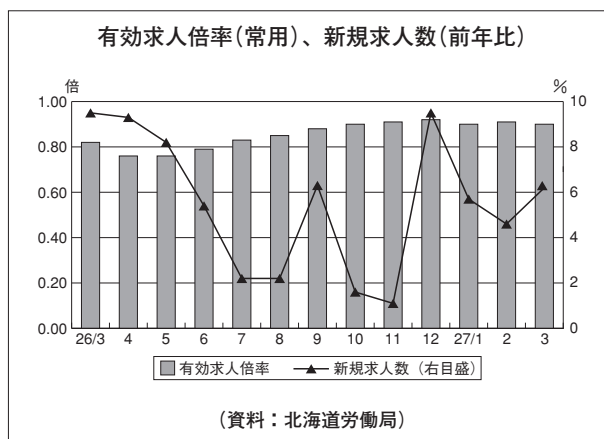
業種別では、前月に比べ、鉄鋼業、金属製品工業など10業種が低下したが、食料品工業、電気機械工業、輸送機械工業など6業種が上昇した。



⑪雇用情勢～改善が続く

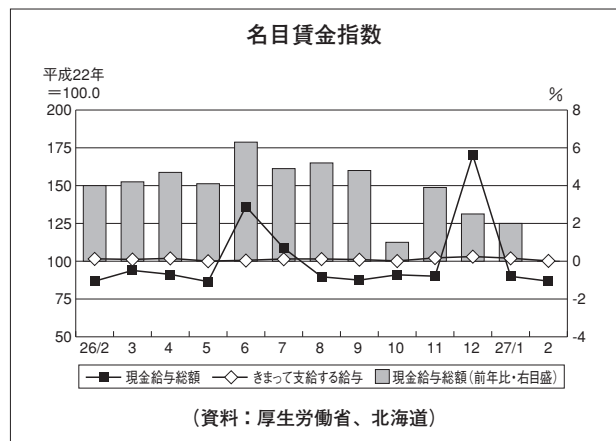
3月の有効求人倍率（パートを含む常用）は0.90倍（前年比+0.08ポイント）と62か月連続で前年を上回った。

新規求人数は、前年比6.2%の増加となり、62か月連続して前年を上回った。業種別では、医療・福祉（前年比+10.2%）、卸売業・小売業（同+10.9%）、情報通信業（同+32.3%）などが増加した。



⑫名目賃金指数～前年比横ばい

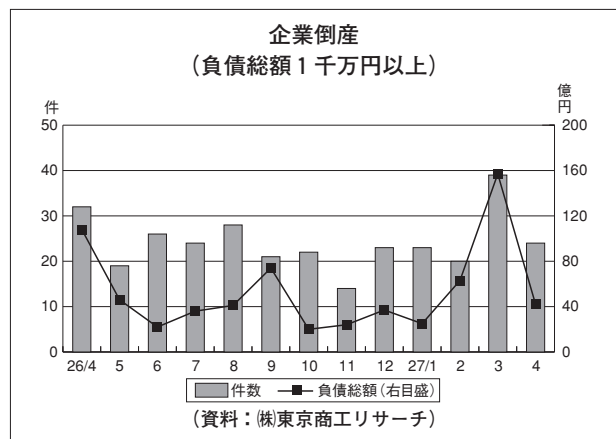
2月の名目賃金指数は、現金給与総額が86.7（前年比±0.0%）となり、前年と同水準だった。現金給与総額のうち、きまって支給する給与は100.1（同▲1.4%）となり、14か月ぶりに前年を下回った。



⑬倒産動向～件数、負債総額とも減少

4月の企業倒産は、件数が24件（前年比▲25.0%）、負債総額が42億円（同▲61.4%）となった。件数は2か月連続で減少、負債総額は3か月ぶりに前年を下回った。

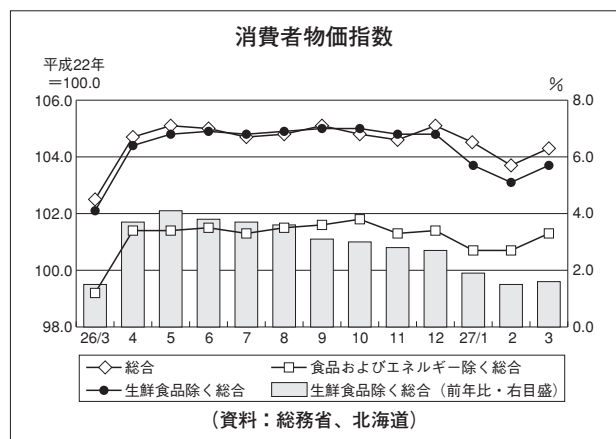
業種別では、サービス・他が7件、製造業が5件などとなった。



⑭消費者物価指数～23か月連続で上昇

3月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）は103.7（前年比+1.6%）と、23か月連続で前年を上回った。

10大費目別では、光熱・水道（前年比▲1.1%）が前年を下回り、交通・通信（同±0.0%）は前年と変わらなかった。一方、食料（同+3.7%）、教養・娯楽（同+3.9%）など8費目が前年を上回った。





人手不足感は一段と強まる

平成27年度道内企業の新規採用と雇用動向

要 約

1. 従業員の過不足感

雇用人員判断DI（△33、「過剰企業の割合」－「不足企業の割合」）は前年同期より4ポイント低下した。平成4年（△40）以来23年ぶりのマイナス水準となり、人手不足感が一段と強まっている。

2. 新規採用状況

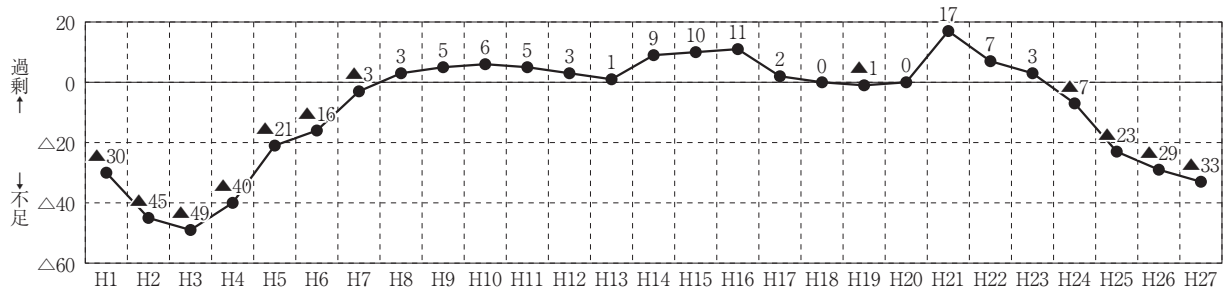
今春に「新規採用した企業」(43%)は

前年より1ポイント上昇した。採用予定人数に対する充足率は、「予定どおり」の企業（55%）が前年より12ポイント低下し、新卒採用の難易感が増している。

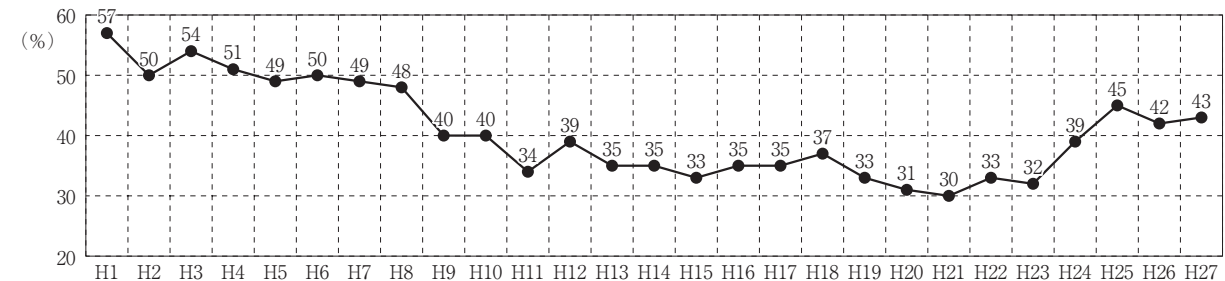
3. 今後1年間の従業員の増減見通し

雇用方針DI（+24、「増員する企業の割合」－「減員する企業の割合」）は前年同期より1ポイント上昇した。2年連続で全業種がプラス水準となり、人員確保の動きが続く見込みである。

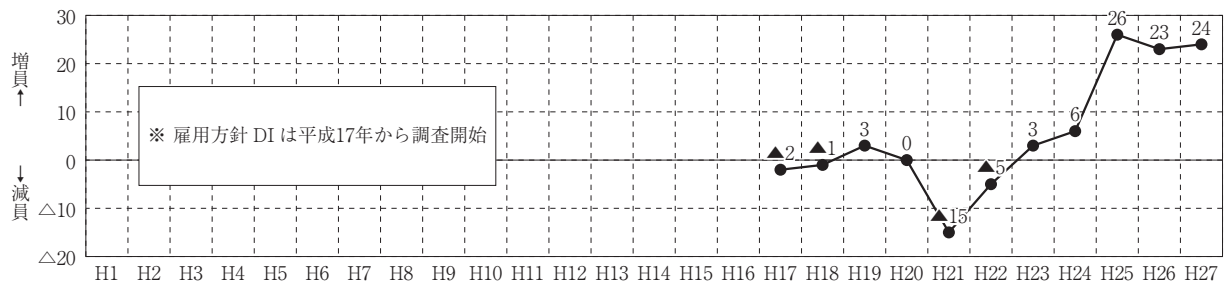
＜図1＞従業員の過不足感（雇用人員判断DIの推移）



＜図2＞新規採用状況（新規採用実施企業の割合）



＜図3＞今後1年間の従業員の増減見通し（雇用方針DIの推移）



〈表1〉項目別の要点

(項 目)	要 点
(1)従業員の過不足感	全産業の雇用人員判断DI(△33)は前年比4ポイント低下。運輸業(△60)、ホテル・旅館業(△53)などで特に不足感が強まる。
(2)新規採用状況	採用した企業は(43%)は前年に比べ1ポイント上昇。非製造業(42%)は2ポイント低下したが、製造業(45%)は9ポイント上昇。
(3)新規採用内定者の評価	「良い人材を採用できた」企業(55%)は前年比1ポイント上昇。
(4)採用予定人数に対しての充足率	「予定どおり」の企業(55%)は12ポイント低下し、新卒採用の難易感が増している。ホテル・旅館業(27%)、卸売業(44%)などでは「予定どおり」が半数を下回る。
(5)採用する際の重視項目	「協調性」(86%)が10ポイント上昇。以下「積極性」(78%)、「責任感」(66%)と続く。
(6)企業の新規採用決定要因	「将来の人手不足に備える」(55%)が前年比7ポイント上昇し最多。
(7)新規採用実施企業の中途採用計画	「必要あれば随時実施」する企業(78%)は前年比2ポイント上昇。
(8)新規採用しなかった企業の理由	「随時、中途採用する」企業(56%)が最多。「現従業員で十分」(38%)が続く。
(9)今後一年間の従業員の増減見通し	全産業の雇用方針DI(+24)は前年比1ポイント上昇し、人員確保の動きが続く。建設業(+30)、卸売業(+26)、運輸業(+26)などが高い。

調査要項

■ 調査の目的と対象

アンケート方式による道内企業の経営動向把握。

■ 調査方法

調査票を配付し、郵送または電子メールにより回収。

■ 調査内容

平成27年度の新規採用と雇用動向について

■ 回答期間

平成27年2月中旬～3月中旬

■ 本文中の略称

雇用人員判断DI

「過剰企業の割合」－「不足企業の割合」

雇用方針DI

「従業員を増員する割合」－「従業員を減員する割合」

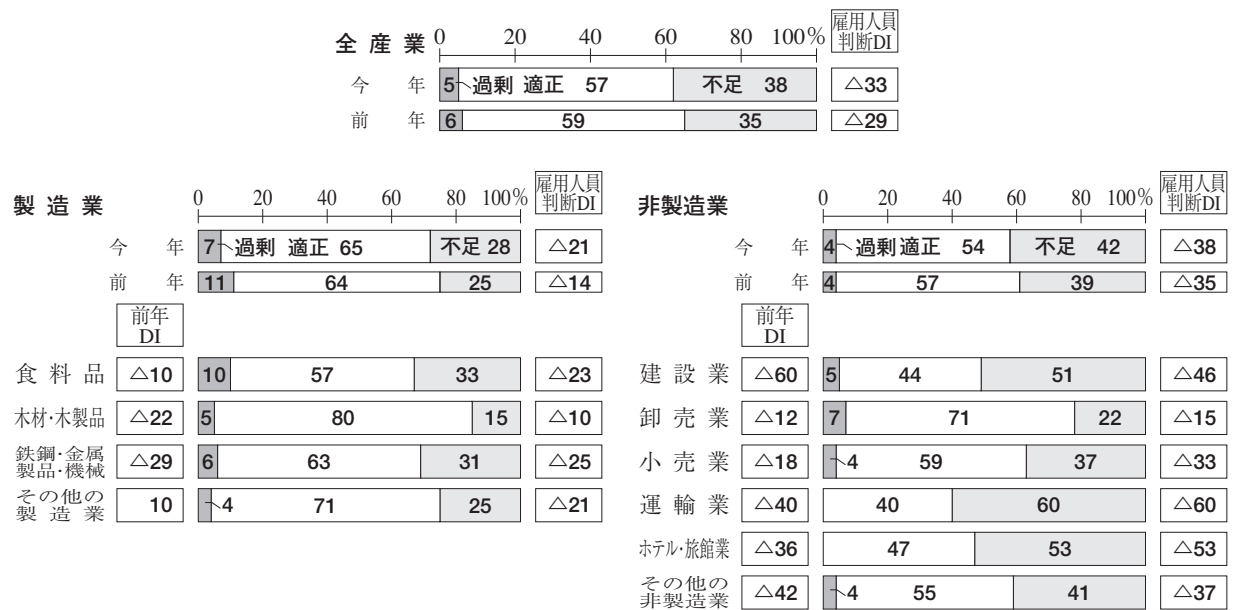
■ 地域別回答企業社数

	企業数	構成比	地 域
全 道	451	100.0%	
札幌市	175	38.8	道央は札幌市を除く石狩、後志、胆振、日高の各地域、空知地域南部
道 央	96	21.3	
道 南	40	8.9	渡島・檜山の各地域
道 北	67	14.9	上川・留萌・宗谷の各地域、空知地域北部
道 東	73	16.2	釧路・十勝・根室・オホーツクの各地域

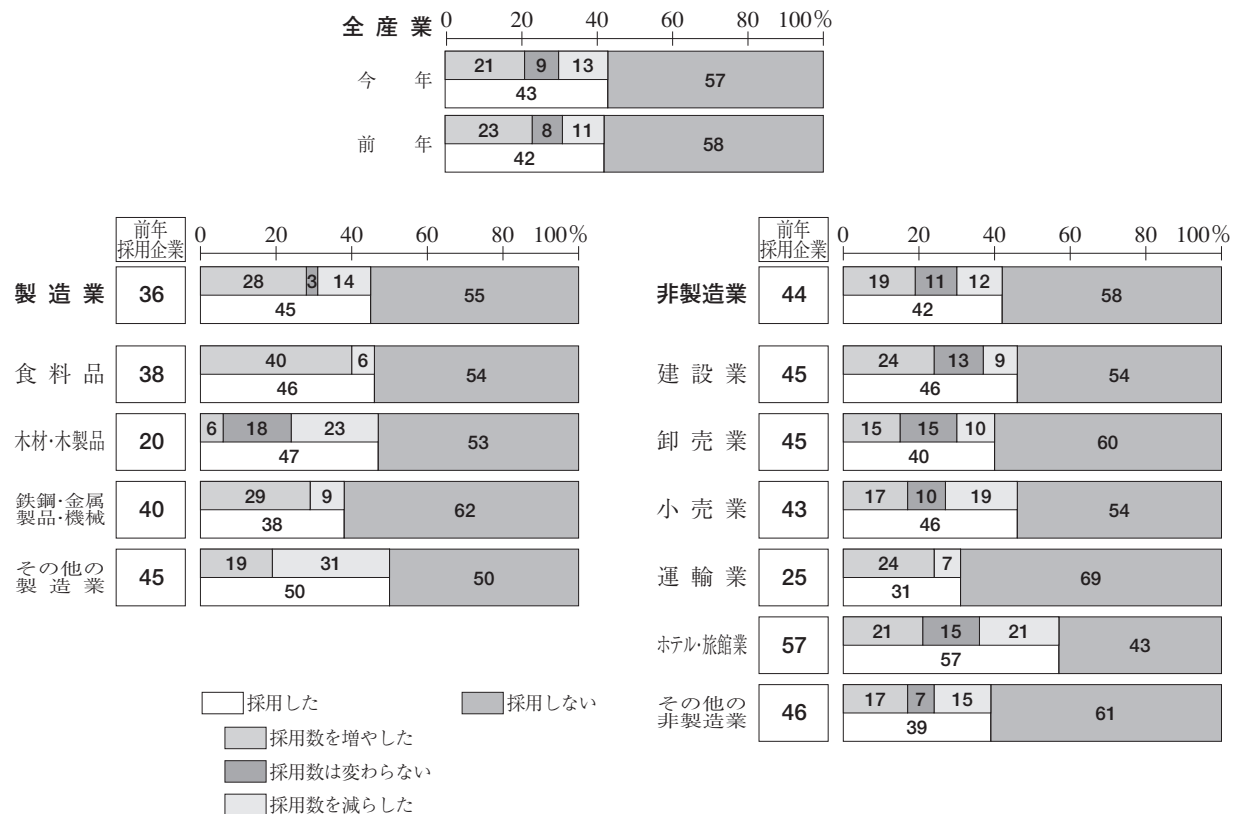
■ 業種別回答状況

	調査企業社数	回答企業社数	回答率
全 産 業	692	451	65.2%
製 造 業	203	121	59.6
食 料 品	72	40	55.6
木 材 ・ 木 製 品	34	22	64.7
鉄鋼・金属製品・機械	58	35	60.3
そ の 他 の 製 造 業	39	24	61.5
非 製 造 業	489	330	67.5
建 設 業	127	93	73.2
卸 売 業	105	71	67.6
小 売 業	92	55	59.8
運 輸 業	50	39	78.0
ホ テ ル ・ 旅 館 業	34	21	61.8
その他の非製造業	81	51	63.0

＜図4＞従業員の過不足感（雇用人員判断DI）



＜図5＞新規採用状況



〈表 2〉新規採用内定者の評価

(単位：%)

(項 目)	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1)良い人材を採用できた	55 (54)	58 (48)	41 (43)	43 (50)	77 (40)	73 (67)	53 (56)	59 (60)	48 (44)	52 (63)	50 (71)	45 (42)	58 (60)
(2)従来と変わらない	38 (42)	40 (48)	59 (43)	43 (50)	23 (60)	27 (33)	38 (40)	31 (35)	45 (52)	39 (33)	42 (29)	45 (58)	32 (36)
(3)良い人材を採用できず	7 (4)	2 (4)	— (14)	14 (—)	— (—)	— (—)	9 (4)	10 (5)	7 (4)	9 (4)	8 (—)	10 (—)	10 (4)

() 内は前年実績

〈表 3〉採用予定人数に対する充足率

(単位：%)

(項 目)	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1)予定どおり	55 (67)	64 (72)	60 (66)	72 (50)	46 (80)	82 (78)	52 (66)	61 (71)	44 (74)	56 (59)	66 (100)	27 (42)	42 (60)
(2)9割台	9 (7)	2 (7)	6 (7)	— (—)	— (7)	— (11)	11 (7)	5 (3)	19 (4)	12 (11)	— (—)	9 (8)	21 (12)
(3)7～8割台	19 (9)	20 (9)	22 (7)	14 (50)	31 (—)	9 (11)	19 (9)	8 (5)	26 (9)	20 (7)	17 (—)	46 (42)	16 (8)
(4)5～6割台	9 (12)	10 (5)	6 (—)	14 (—)	15 (13)	9 (—)	9 (14)	16 (15)	11 (13)	4 (19)	— (—)	— (8)	11 (16)
(5)3～4割台	4 (2)	4 (5)	6 (13)	— (—)	8 (—)	— (—)	4 (1)	5 (3)	— (—)	— (—)	17 (—)	9 (—)	— (—)
(6)1～2割台	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)	— (—)	— (—)	4 (4)	— (—)	9 (—)	5 (—)
(7)1割未満	2 (2)	— (2)	— (7)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (2)	5 (3)	— (—)	4 (—)	— (—)	— (—)	5 (4)

() 内は前年実績

※〈表 2〉～〈表 6〉は今春に新規採用を実施した企業（回答数191社）の数値である。

〈表4〉 採用する際の重視項目（複数回答）

（単位：％）

（項 目）	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1)協調性	① 86 (76)	① 82 (71)	① 83 (69)	② 67 (75)	① 92 (80)	① 82 (56)	① 87 (78)	① 88 (77)	① 89 (77)	① 84 (73)	② 75 (75)	① 83 (92)	① 95 (80)
(2)積極性	② 78 (75)	② 73 (80)	③ 67 (88)	② 67 (75)	② 85 (80)	② 73 (67)	② 79 (73)	② 81 (67)	② 78 (77)	③ 72 (77)	① 92 (88)	② 75 (85)	③ 84 (64)
(3)責任感	③ 66 (70)	③ 65 (66)	① 61 (63)	① 89 (50)	③ 54 (67)	① 64 (78)	① 66 (71)	③ 73 (59)	① 48 (77)	① 64 (65)	① 50 (88)	③ 67 (77)	② 90 (80)
(4)コミュニケーション能力	① 64 (55)	① 49 (46)	① 56 (50)	① 33 (100)	③ 54 (33)	① 46 (33)	③ 70 (58)	① 71 (62)	③ 67 (69)	② 80 (42)	① 58 (63)	① 58 (54)	① 74 (60)
(5)誠実性	① 60 (61)	① 63 (68)	① 83 (81)	① 56 (50)	③ 54 (67)	① 46 (56)	① 60 (58)	① 51 (59)	① 59 (46)	③ 72 (65)	② 75 (38)	③ 67 (77)	① 47 (60)
(6)一般常識	① 38 (43)	① 43 (32)	① 56 (44)	① 11 (25)	① 23 (27)	② 73 (22)	① 36 (46)	① 37 (49)	① 26 (58)	① 36 (27)	① 25 (25)	① 50 (39)	① 47 (60)
(7)自立性	① 26 (27)	① 22 (30)	① 39 (31)	① 11 (25)	① 15 (27)	① 9 (33)	① 27 (26)	① 20 (21)	① 44 (35)	① 20 (35)	① 25 (38)	① 25 (23)	① 32 (12)
(8)専門知識	① 14 (18)	① 8 (18)	① — (13)	① 22 (—)	① — (13)	① 18 (44)	① 17 (18)	① 27 (26)	① 7 (8)	① 16 (12)	① 8 (25)	① — (—)	① 26 (28)
(9)地元出身者である	① 7 (11)	① 10 (11)	① 6 (19)	① 11 (25)	① 23 (—)	① — (11)	① 6 (11)	① 12 (15)	① 4 (8)	① 4 (15)	① 8 (13)	① — (—)	① — (8)
(10)リーダーシップ	① 6 (9)	① 6 (9)	① 11 (6)	① — (25)	① — (7)	① 9 (11)	① 7 (9)	① 5 (8)	① 4 (4)	① 8 (19)	① 8 (13)	① — (8)	① 16 (4)
(11)学業成績	① 6 (8)	① 6 (9)	① 6 (—)	① 11 (25)	① 8 (20)	① — (—)	① 6 (7)	① 12 (8)	① — (8)	① 8 (4)	① — (—)	① — (—)	① 5 (16)
(12)公的資格がある	① 5 (6)	① — (2)	① — (—)	① — (—)	① — (7)	① — (—)	① 7 (7)	① 10 (8)	① 4 (4)	① 4 (8)	① 17 (25)	① — (—)	① 5 (8)
(13)その他	① 3 (2)	① 2 (—)	① — (—)	① — (—)	① 8 (—)	① — (—)	① 3 (2)	① — (—)	① — (—)	① 8 (4)	① — (—)	① — (—)	① 11 (8)

○内数字は業種内の順位 （ ）内は前年実績

〈表 5〉 企業の新規採用決定要因（複数回答）

（単位：％）

（項 目）	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1)将来の人手不足に備える	① 55 (48)	② 54 (42)	① 50 (44)	① 56 (80)	① 54 (33)	② 58 (33)	① 55 (50)	① 60 (67)	② 50 (41)	② 40 (42)	② 55 (88)	① 58 (46)	① 70 (33)
(2)年齢構成の改善を図る	② 54 (52)	① 58 (62)	① 50 (56)	① 56 (40)	① 54 (80)	① 75 (56)	② 52 (48)	② 55 (62)	① 57 (41)	① 48 (39)	① 64 (25)	17 (46)	② 60 (54)
(3)業績の推移を重視	③ 40 (42)	③ 37 (40)	28 (25)	33 (60)	③ 46 (40)	③ 42 (56)	③ 41 (42)	② 55 (51)	③ 39 (56)	28 (23)	27 (25)	② 42 (39)	③ 40 (42)
(4)人材確保の好機である	32 (30)	33 (33)	① 50 (25)	11 (20)	31 (40)	25 (44)	31 (29)	26 (23)	29 (7)	② 40 (39)	18 (50)	② 42 (39)	35 (42)
(5)事業の拡大を図る	22 (14)	17 (11)	11 (19)	③ 44 (-)	23 (7)	- (11)	24 (15)	21 (13)	29 (22)	28 (19)	③ 27 (-)	- (-)	30 (17)
(6)生産販売部門の強化を図る	21 (24)	25 (31)	22 (31)	22 (60)	23 (20)	33 (33)	20 (22)	12 (13)	29 (48)	36 (15)	9 (13)	8 (-)	15 (29)
(7)退職者の補充にとどめる	20 (19)	25 (31)	28 (38)	- (-)	39 (20)	25 (56)	17 (15)	14 (8)	18 (26)	20 (15)	③ 27 (-)	33 (23)	5 (17)
(8)景気動向を重視	14 (15)	14 (20)	17 (13)	11 (40)	8 (13)	17 (33)	15 (14)	26 (23)	7 (11)	12 (4)	9 (-)	25 (31)	- (8)
(9)その他	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (-)

○内数字は業種内の順位 （ ）内は前年実績

〈表 6〉 新規採用実施企業の中途採用計画

（単位：％）

（項 目）	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1)必要あれば随時、中途採用をする	78 (76)	72 (78)	65 (75)	78 (100)	92 (73)	58 (78)	80 (75)	71 (79)	86 (70)	88 (70)	73 (75)	82 (77)	80 (79)
(2)中途採用はしない	6 (5)	10 (2)	12 (6)	- (-)	- (-)	25 (-)	4 (7)	10 (3)	3 (4)	- (15)	- (25)	- (-)	5 (4)
(3)未定	16 (19)	18 (20)	23 (19)	22 (-)	8 (27)	17 (22)	16 (18)	19 (18)	11 (26)	12 (15)	27 (-)	18 (23)	15 (17)

（ ）内は前年実績

〈表 7〉 新規採用しなかった企業の理由（複数回答）

（単位：％）

（項 目）	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1)随時、中途採用する	① 56 (52)	① 53 (40)	① 52 (36)	② 50 (32)	① 52 (48)	① 58 (46)	① 57 (58)	① 50 (50)	① 56 (41)	① 43 (63)	① 74 (77)	① 56 (60)	① 65 (69)
(2)現従業員で十分	② 38 (38)	② 39 (39)	② 43 (48)	① 60 (26)	② 29 (30)	② 33 (55)	② 38 (37)	25 (18)	② 51 (56)	① 43 (54)	③ 22 (23)	③ 44 (70)	② 45 (24)
(3)教育・訓練に時間がかかる	③ 15 (11)	11 (8)	10 (4)	— (11)	19 (4)	8 (18)	③ 16 (13)	② 31 (21)	5 (15)	11 (6)	② 26 (14)	— (10)	7 (7)
(4)募集したが、人材がいなかった	13 (12)	13 (10)	10 (—)	— (26)	③ 24 (13)	8 (—)	14 (13)	③ 27 (25)	7 (6)	11 (9)	4 (9)	— (10)	③ 16 (10)
(5)パート・アルバイトを活用する	12 (18)	13 (17)	③ 24 (20)	10 (16)	5 (13)	8 (18)	12 (18)	4 (9)	5 (6)	③ 29 (43)	— (5)	① 56 (30)	③ 16 (21)
(6)採用する余裕がない	12 (9)	③ 16 (10)	10 (16)	③ 20 (11)	19 (9)	③ 17 (—)	11 (8)	15 (7)	15 (15)	18 (9)	— (—)	— (—)	7 (10)
(7)その他	4 (5)	2 (3)	— (4)	— (—)	5 (4)	— (—)	5 (6)	6 (14)	2 (3)	4 (3)	11 (5)	— (—)	3 (3)

○内数字は業種内の順位 （ ）内は前年実績

※〈表 7〉は今春に新規採用を実施しなかった企業（回答数253社）の数値である。

〈表 8〉 今後 1 年間の従業員の増減見通し

（単位：％）

（項 目）	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(A)増員する	30	27	30	23	28	21	32	37	29	20	31	19	43
(B)変わらない	64	63	63	63	61	71	62	56	68	75	64	72	53
(C)減員する	6	10	7	14	11	8	6	7	3	5	5	9	4
雇用方針DI（A－C）	24	17	23	9	17	13	26	30	26	15	26	10	39
前年同時期DI	23	17	7	25	30	5	25	31	29	15	19	14	31

若年層減少で急がれる企業の対策

〈企業の生の声〉

今回の調査では、企業の人手不足感が一段と強まったことを受け、今後も人員を増やす動きが続く見通しとなりました。しかし、少子化による若年層の減少や大手企業の新卒者採用人数増加の影響から、道内の中小企業では求める人材の確保が難しくなっています。就職希望者が減少している建設業や運輸業などからは、業界全体で対策に取り組むべきとの声が聞かれます。また、福利厚生を充実させるなど、従業員満足度を高めて他社との差別化を図ろうとする動きも見られます。

以下に企業から寄せられた生の声を紹介いたします。

＜食肉加工業＞ 製造パート職員が高齢となり今後退職が見込まれるが、それを補充する人員の確保は難しい。時給も上昇しており、利益確保をどのようにしていくかが課題。

＜水産加工業＞ 求人に対する応募がほとんどなく、人員の確保に苦慮している。また、採用後長続きしないことも多く、経営上のウィークポイントとなっている。

＜酒類製造業＞ 経済環境が回復傾向をたどる中で人手不足の問題が顕在化し、労働者の賃金についても上昇傾向。量よりも質を重視して必要な人材を確保していく。

＜機械器具製造業＞ 得意先の業界が縮小しており、長期的には会社をスリムにする必要がある。しかし、団塊世代の社員が一斉に退職して会社の中核となる人材が居なくなるので、若手の採用と育成が急がれる。

＜機械器具製造業＞ 今春は新規採用を行わなかったが、技術を承継していく必要性があることから、今後の中途採用を計画している。

＜コンクリート製品製造業＞ いわゆる3K業界に属する当社では新規採用はかなり難しい。地方では若い労働力が都市へ流出しており、人材を確保することがとても困難である。

＜建設業＞ 公共事業は2年ほど好調だったが、今年度はその反動により減少が予想される。年齢構成などを考慮すると定期的に新規採用すべきと思うが、現在の事業環境では積極的な雇用には踏み切れない。

＜建設業＞ 目標の工事完工額を達成するために必要な技術者数が不足している。新規採用、中途採用の両面から人材を獲得すべく行動している。

＜建設業＞ 昨年、今年と新卒者の求人活動をしたが、応募者がなく採用に至らなかった。建設業に就職を希望する人の減少を食い止めるための工夫を業界全体でしていかなければならない。

＜建設業＞ 少子化の影響と建設業の慢性的な人手不足により新入社員の確保が難しい。初任給の増額も含めて検討している。

<建設業> 昨今の受注増加から、定年となった資格保有者を個別に再雇用して技術者不足をしのいでおり、人件費増加の要因になっている。一方、新入社員は業種柄定着率が悪く、職員の定着に向けた取り組みが課題である。

<管工事業> 次代の技術者確保に不安を持っていたが、これまでは受注状況などから新規採用に及び腰だった。経営環境は引き続き厳しいが、好決算が見込まれる今期に採用を行って人材を補充・育成することが適切と判断した。

<電気通信工事業> 新分野での受注拡大を図るために、優秀な人材を採用し育成することは重要な経営課題。しかし、大手企業が採用を積極化しており、中小企業にとっては新卒採用のハードルが高くなってきている。

<鋼材卸売業> 新卒採用を中断していたことで年齢構成にひずみがあることから、継続的な採用を心がけたい。営業力の強化を図るため、営業職の採用を常に念頭に置いている。

<鋼材卸売業> 昨年と今年では採用環境が大きく変化している。これまでは募集をすればどうにか必要な人材を採用することができたが、今年はなかなか採用まで至らずに苦労した。

<建材卸売業> 高齢化が進んできているので次の担い手を探しているが、新卒では求める人材がおらず、中途採用でもなかなか見つからない状況である。

<機械器具卸売業> 東京五輪や震災復興に伴う受注量拡大を図るため、新規採用は当面は積極的に行い人材を確保していく。

<作業用品卸売業> 業績の見通しに合わせて必要人員を随時中途採用していく。短期間で育成可能な人材を求めており、新卒採用は原則として考えていない。

<包装資材卸売業> 将来的に会社の運営を支える層が薄く、中堅の「期待できる人材」の確保が喫緊の課題となっている。その次を担う若年層は時間をかけて育成していきたい。

<小売業> 少子化や大手企業の採用拡大により、当社が求める人材の確保が難しくなりつつある。新卒者向けの情報提供を充実させ入社後のミスマッチを防ぐとともに、勤務体系を見直して採用マーケットでの差別化を図る。

<コンビニエンスストア> 福利厚生の充実など働きやすい環境であることをPRし人員を勧誘していく。また、人件費対策として、メリハリをつけた成果給制を明確にする。

<ガソリンスタンド> 求める人材の確保が難しいことは否めないが、会社の将来を考えて新規採用は毎年進めていく。高齢の社員が多くなっており、世代交代をスムーズに進めていきたい。

<自動車販売店> 当業界を目指す若者が減ってきており、エンジニアの採用は年々厳しくなっている。将来が非常に心配。

<作業用品店> 人手不足が続いており、今年の新卒採用は頑張らないと予定人数の採用が難しいと思われる。予算はそれほど掛けられないため、状況を的確に把握しながら知恵を絞って採用活動を行っていく。

<運輸業> 社会情勢が大きく変化し、現業部門での仕事は敬遠される傾向が強い。このままでは社会インフラとしての物流を維持していくことは危ういと思っている。

<運輸業> 物流輸送が国内の経済や国民生活にどのような形で重要な役割を果たしているか、若い世代に理解してもらうための取り組みを、業界全体で考えていく必要がある。

<運輸業> 新規採用時の職種をドライバーとして募集したところ、応募人数が激減した。ドライバーは若者の職業選択肢から外れている印象がある。

<観光ホテル> 都会から離れたところに立地しており人材確保には非常に苦慮している。採用意欲はあるが、応募者が集まらないことで人員不足になっている現状。

<建設コンサルタント> 新卒採用が難しい上に中途採用においても苦戦を強いられている。企業側が従業員満足度を意識しなければ淘汰される時代になったと感じている。

<廃棄物処理業> 欠員補充は中途採用を基本としてきたが、近年は採用枠を満たさなくなってきたことから、新卒採用を本格的に行っていく。一方で定年後再雇用の希望者も多く、一時的に要員が増加してコスト高となっている。

<建設機械器具リース> 労務人員は経験者を中途採用しているが、コスト圧縮の見地から、将来的には新卒者を採用して教育の充実により社員の定着率を上げていきたい。

「信託」「一般社団法人」を 活用した相続・贈与・事業承継

あすか税理士法人 代表社員税理士
法学博士 川股 修二

前稿（2015年4月号）では、信託制度の概要について解説しました。本稿では一般社団法人制度の概要と、信託・一般社団法人の課税関係について解説します。

◎一般社団法人制度の概要

【公益法人制度改革】

従来の制度では税制上の優遇措置を受けることができる公益法人（社団法人、財団法人）を設立するためには、主務官庁によって公益性が認められなければ設立許可がおりず、設立のハードルが非常に高いものでした。

しかし、この旧民法の公益法人制度についての抜本改革として、平成20年12月1日に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のいわゆる公益法人関連三法が施行されたことにより、営利を目的としない社団と財団については、法人が行う事業の公益性の有無に関わらず、登記のみによって簡便に法人格を取得することが可能になりました。

また、これらの法律によって、一般社団法人は、公益法人制度上は、公益認定を受けた「公益社団法人」と公益認定を受けていない「一般社団法人」の二類系に分類されることとなり、税務上は、制度上の分類のほかに、一般社団法人について、さらに「非営利型法人」と「普通法人」の2つに分類されることとなりました。税務上の非営利型法人とは、次のいずれかの法人をいいます。

- （１）非営利徹底型：剰余金の分配を行わない旨が定款において定められているなど特定の者に利益を与えない法人
- （２）共益型：法人の会員共通の利益を図る活動を行う法人

税務上の分類は次の図のようなイメージとなります。

【公益法人制度上】

【法人税課税所得の範囲】

公益社団法人	公益社団法人		収益事業課税 (公益目的事業を除く)
	非営利型法人		
一般社団法人	非営利徹底型	共益型	収益事業課税
	普通法人型		
			全所得課税

本稿では普通法人型の一般社団法人を前提として解説を進めていきます。

【一般社団法人の特徴】

一般社団法人は従来の社団法人とは異なり、主務官庁から認可を受ける必要はなく、事業内容に公益性がなくても、登記申請のみで設立することが可能です。また、社員が最低2人で設立が可能であり、社員となる資格には制限はなく、自然人はもちろん、株式会社等の法人も社員となることができます。

一般社団法人は株式会社とは異なり資本制度を持たないことから、資本金の払込みを要せず、設立に際して金銭の拠出も必要としません。そして、一般社団法人の一番大きな特徴は、持分がない非営利法人であるということです。ここでいう非営利とは、お金儲けをしてはならないという意味ではなく、利益（剰余金）の分配を目的としないという意味です。株式会社が利益を株主に配当という形で分配することができるのに対して、一般社団法人は法人の利益を構成員に分配することができません。このような法人を非営利法人といいます。

【社員・機関設計】

1. 社員

一般社団法人における「社員」とは、会社の従業員という意味で使われる社員とは異なり、「一般社団法人の構成員」のことをいいます。設立時には最低2人の社員が必要ですが、設立後は1人になっても構いません。ただし、社員がゼロとなってしまうと一般社団法人は解散することとなるため、株式会社等の法人を社員に加えておけば、自然人である社員全員が死亡したとしても、一般社団法人を存続させることができます。

2. 機関設計

一般社団法人は、社員で構成する「社員総会」と「理事」を必ず置かなければなりません。このほか、定款の定めによって、それぞれ「理事会」「監事」「会計監査人」を置くことができます。

（1）社員総会

社員総会は、理事や監事の選任・解任等を行う、一般社団法人の最高意思決定機関であり、株式会社における株主総会のようなものです。社員の議決権は、原則として1人1議決権です。ただし定款で別段の定めをすることもできます。

（2）理事

理事とは、株式会社における取締役の立場で、一般社団法人の業務を執行する役割を果たす者のことをいいます。一般社団法人には理事は必置ですが、理事会を設置する場合には、必ず3人以上の理事を置かなければなりません。理事は、原則として代表権を持ちますが、代表理事を定めた場合には、代表理事が代表権を持つことになります。

（3）その他の機関

社員総会、理事以外にも定款の定めにより、理事会、監事または会計監査人を置くことができます。監事は株式会社における監査役のようなものです。理事会を設置する場合と会計監査人を設置する場合には、監事を置く必要があり、大規模一般社団法人（貸借対照表の負債の額の合計

額200億円以上の一般社団法人）は、会計監査人を置く必要があります。

よって、一般社団法人の機関設計は次の①から⑤までの5通りとなります。

- ① 社員総会＋理事
- ② 社員総会＋理事＋監事
- ③ 社員総会＋理事＋会計監査人＋監事
- ④ 社員総会＋理事＋理事会＋監事
- ⑤ 社員総会＋理事＋理事会＋監事＋会計監査人

（４）一般社団法人の役員

一般社団法人では、理事と監事が一般社団法人の役員になります。この役員の任期は、理事が選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時まで（定款又は社員総会の決議によって、任期の短縮が可能）、監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとされています（定款によって、その任期を選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとすることを限度として短縮が可能）。

【一般社団法人の設立】

１．設立の流れ

一般社団法人を設立する際の手続きの流れは、次の通りです。

なお、①及び②は設立時社員（法人成立後最初の社員となる者２名以上）が行います。

- ①定款を作成し、公証人の認証を受ける。
- ②設立時理事（設立時監事や設立時会計監査人を置く場合はこれらの者）の選任を行う。
- ③設立時理事（設立時監事が置かれている場合は、その者）が、設立手続の調査を行う。
- ④法人を代表すべき者（設立時理事又は設立時代表理事）が、法定の期限内に、主たる事務所の所在地を管轄する法務局又は地方法務局に設立の登記の申請を行う。

２．定款の記載事項

（１）必要的記載事項

一般社団法人の定款には、次の①から⑦までに掲げる事項を記載（記録）しなければならないこととされています。

- ①目的
- ②名称
- ③主たる事務所の所在地
- ④設立時の社員の氏名及び住所
- ⑤社員の資格の得喪に関する規定

⑥公告方法

⑦事業年度

なお、監事、理事会または会計監査人を置く場合にも、その旨の定款の定めが必要となります。

(2) 無効的記載事項

次の①から③までの事項は、一般社団法人の定款に記載（記録）しても効力を有しないこととされており、また、これ以外の定めについても、強行法規や公序良俗に反する定款の定めが無効となる場合があります。

①一般社団法人の社員に剰余金又は残余財産の分配を受ける権利を与える旨の定款の定め

②法の規定により社員総会の決議を必要とする事項について、理事、理事会その他の社員総会以外の機関が決定することができることを内容とする定款の定め

③社員総会において決議をする事項の全部につき社員が議決権を行使することができない旨の定款の定め

【資金の調達】

一般社団法人には出資という概念が存在しません。資金調達をする方法としては、借入や寄付、入会金・会費などが考えられますが、その他にも一般社団法人には資金調達の方法として基金制度が設けられています。

「基金」とは、一般社団法人（一般社団法人の成立前にあっては、設立時社員）に拠出された金銭その他の財産であって、当該一般社団法人が拠出者に対して法及び当該一般社団法人と当該拠出者との間の合意の定めるところに従い返還義務（金銭以外の財産については、拠出時の当該財産の価額に相当する金銭の返還義務）を負うものとされています。

基金は一種の外部負債であり、基金の拠出者の地位は、一般社団法人の社員たる地位とは結び付いてはいません。基金制度は、剰余金の分配をその目的としない一般社団法人の基本的性格を維持しつつ、その活動の原資となる資金を調達し、その財産的基礎の維持を図るための制度です。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律では、基金として集めた金銭等の用途に法令上の制限はなく、一般社団法人の活動の原資として自由に活用することができます。

【一般社団法人の解散】

一般社団法人は、次の（１）から（７）までの場合に解散することとされています。

（１）定款で定めた存続期間の満了

（２）定款で定めた解散の事由の発生

（３）社員総会の決議

（４）社員がゼロとなったこと

- (5) 当該一般社団法人が消滅する合併をしたとき
- (6) 破産手続開始の決定があったとき
- (7) 解散命令又は解散の訴えによる解散を命ずる裁判があったとき

なお、長期間変更の登記がされていない休眠一般社団法人（当該一般社団法人に関する登記が最後にあった日から5年を経過したもの）は、法人制度の濫用・悪用の弊害を防ぐため、一定の手続の下で解散したとみなされ、その旨の登記がされることとされています。

【解散時における残余財産の帰属】

一般社団法人の解散時における残余財産の帰属は、定款に残余財産についての定めがある場合には、それに沿って残余財産の分配を行います。次に、定款で残余財産の帰属先を定めがない場合には、社員総会で決議をすることとなります。そして、定款の定め、社員総会の決議によっても決まらない場合には、国庫に帰属することとなります。

一般社団法人は前述の通り、定款により社員に残余財産の分配を受ける権利を与える旨の定めを置くことはできません。しかし、社員総会で社員に残余財産の分配を受ける権利を与える旨の決議をすることは可能ですので、最終的には一般社団法人の財産を社員に引き渡すこともできます。

◎信託・一般社団法人の課税関係

【信託に関する課税関係】

信託に関する課税関係は、受益者が信託財産を有するものとみなして、信託財産における収益発生時に受益者に課税するのが原則であり、このような原則的な信託類型を受益者等課税信託といいます。例外として、受益者が信託財産における収益の発生時ではなく、受益者による受領時に受益者に課税される集団投資信託、退職年金等信託、特定公益信託という類型や、受益者が現に存在しない場合などは、信託財産自体を法人（会社）とみなして受託者に課税する、法人課税信託と呼ばれる類型もあります。

本稿では、原則的な類型である受益者等課税信託に焦点を当て解説します。

【受益者等課税信託】

1. 基本的な考え方

信託では、原則として、受益者に対して課税が行われます。これは、法律上、信託をした財産の所有権が、委託者から受託者に移転しているとしても、税務上は、実質的な信託財産の所有権は受益者にあると考えるためです。実質所有者課税の原則からは当然の考え方であるといえます。したがって、信託財産に属する資産及び負債は、受益者が有するものとみなし、かつ、その信託財産から生じる収益及び費用も受益者の収益及び費用とみなして所得税及び法人税が課されることとなります。

2. 信託設定時の課税関係

(1) 委託者と受益者が同一である場合（自益信託）

委託者と受益者が同一である場合には、税務上は信託設定の前後で経済価値（実質的な所有権）の移動がないことから、流通税以外の課税関係は生じません。

(2) 委託者と受益者が異なる場合（他益信託）

委託者と受益者が異なる場合には、税務上、信託設定の前後で経済価値が委託者から受益者に移動することから、次のような課税関係が生じます。

①適正な対価の授受がある場合

適正な対価の授受がある場合には、委託者から受益者へ、信託財産の譲渡が行われたものとして課税関係を考えることとなります。

委託者は、受益者から適正な対価を得て実質的な所有権を受益者に譲渡したとみることができることから、譲渡をした人と考えて、個人であれば個人の譲渡の規定が、法人であれば法人の譲渡の規定が適用されます。また、受益者は、適正な対価を支払って受益権を取得しているため、通常の資産を取得した場合と同様に、課税関係は生じません。

②適正な対価の授受がない場合

適正な対価の授受がない場合には、委託者から受益者へ、信託財産の贈与や低額譲渡があったものとして課税関係を考えることとなります。

民事信託で活用されることが多い、委託者も受益者も個人である他益信託で適正な対価の授受がない場合では、受益者となった者に贈与税（遺言により受益者となったのであれば相続税）が課税されます。

3. 信託期間中の課税関係

(1) 信託期間中の課税関係

信託財産に属する資産及び負債は法律上は受託者が有しますが、税務上は受益者等がこれらを持するものとみなし、かつ、当該信託財産に帰せられる収益及び費用は当該受益者等の収益及び費用とみなして課税関係を考えることとなります。

例えば、信託財産に属する金銭が国債に運用され、その利子が信託収益として発生している場合には、受益者等は国債を保有しているものとみなされ、信託収益が受益者等に分配されたか否かにかかわらず利子所得に対して課税されることとなります。

ここで注意が必要となってくるのは、信託期間中の課税関係には租税回避防止規定が設けられているということです。受益者等が個人の場合には、不動産所得の金額の計算及びその損益の通算の規定の適用については、不動産所得の損失の金額は生じなかったものとみなされます。受益者等が法人の場合には、組合事業に係る損失がある場合の課税の特例に準じて、信託損失のうち、調整信託金額を超える部分の金額に相当する金額は損金の額に算入されません。

税務上、上記のような租税回避防止規定が準備されているので、損失が出そうな財産（例えば多額の修繕費の支払いが見込まれる賃貸建物）を信託する場合には、これらを理解したうえで実

行することが必要です。

(2) 受益者の変更があった場合

これまで述べてきたように、税務上は、受益者が信託財産に係る所有者とみなされます。したがって、受益者に変更があった場合には、変更前の受益者から変更後の受益者に、信託財産の所有者が変わったものとみなして、次のような課税関係が生じます。

①適正な対価の授受がある場合

適正な対価の授受がある場合には、変更前の受益者から変更後の受益者へ、信託財産の譲渡があったものとして、課税関係を考えることになります。

②適正な対価の授受がない場合

適正な対価の授受がない場合には、変更前の受益者から変更後の受益者へ、信託財産の贈与（直前の受益者の死亡に起因する変更の場合には遺贈）や、低額譲渡があったものとして課税関係を考えることになります。

4. 信託終了時の課税関係

信託では、受益者以外に信託終了時の残余財産の帰属先として、「帰属権利者」を定めることができます。税務上は実質で判断し、信託が終了した場合には受益者から帰属権利者に、信託財産の所有者が変わったものとして課税関係を考えます。

(1) 受益者と帰属権利者が同じ場合

受益者と帰属権利者が同じである場合には、税務上、信託終了の前後で経済価値の移動がない（実質的な所有者に変更がない）ことから、流通税以外の課税関係は生じません。

(2) 受益者と帰属権利者が異なる場合

受益者と帰属権利者が異なる場合には、税務上、信託終了の前後で経済価値（実質的な所有権）が受益者から帰属権利者に移動することから、課税関係が生ずることになります。

【受益権の税務上の評価】

1. 元本受益権と収益受益権

元本受益権とは信託財産自体を受ける権利をいい、収益受益権とは信託財産の管理・運用によって生ずる利益を受ける権利のことを言います。

なお、受益権の評価は、財産評価基本通達において、次のとおり定められています。

2. 元本と収益との受益者が同じ場合

(1) 受益者が1人の場合

信託財産を受益者が所有しているものとみなして、課税時期における信託財産の価額が評価額となります。

(2) 受益者が複数の場合

元本と収益との受益者が、元本及び収益の一部を受ける場合には、信託財産の価額に、それぞ

れの受益割合を乗じたものが評価額となります。

3. 元本と収益との受益者が異なる場合（複層化信託）

（1）収益受益者が取得する収益受益権

最初に、信託の効力発生時や受益者変更時等の課税時期の現況において、受益者が将来受けるべき利益の価額を推算します。次に、その推算した価額ごとに、課税時期からそれぞれの受益の時期までの期間に応ずる基準年利率による複利現価率を乗じて計算した金額の合計額が評価額となります。

（2）元本受益者が取得する元本受益権

信託財産の価額から収益受益権の価額を差し引いた残額が、元本受益権の評価額とされます。つまり、元本受益権の価額と収益受益権の価額との合計額は、信託財産の価額と一致することとなります。

4. 受益者連続型信託に係る権利の価格の特例

受益者の死亡により他の者が新たに受益権を取得する後継遺贈の定めのある信託、およびこれに類する信託を「受益者連続型信託」といいます。

受益者連続型信託では、信託契約の定めにより受益者が連続して受益権を取得することとなります。原則として、受益者が適正な対価を負担せずに受益権を取得する場合には課税されますが、受益者が受益者連続型信託に関する権利を取得した場合は、その権利の価額の評価には特例があります。すなわち受益者が相続・贈与でこの信託に関する権利を適正な対価を負担せずに取得した場合において、その権利に収益に関する権利が含まれるときは、利益を受ける期間の制限等の制約は付されていないものとみなして権利の額を計算することとされています。例えば、取得した受益権が収益受益権の全部を有している場合には、受益権の評価額が信託財産全部の評価額となり、差引計算で算出される元本の受益権の評価額はゼロとされます。ただし、法人が収益の受益権を有する場合には、この特例は適用されません。

【一般社団法人の会計・税務】

1. 会計

一般社団法人に対して特別に適用が義務付けられている会計基準はなく、「一般に公正妥当と認められる会計の基準その他の会計の慣行を斟酌しなければならない」とされています。そのため、公益法人会計基準に限らず、企業会計の基準を適用することも可能です。ただし、法令に則った会計帳簿や計算書類等を作成する必要があります。

2. 法人税法上の取り扱い

法人税法上の普通法人に該当する一般社団法人は、剰余金の分配をすることができないことや持分がないこと以外は、基本的に株式会社と同様で、すべての所得が課税対象になり、法人税率も期末資本金額が1億円以下の中小法人と同じ税率が適用されます。

寄付者に対する税の優遇措置もこの一般社団法人にはありません。

【持分がないということのポイント】

1. 社員に相続が発生したとき

(1) 社員の地位

自然人である社員が死亡した場合、その社員は退社となり、その社員に相続人がいる場合にも、社員の地位は相続人に承継されません。

(2) 相続財産

一般社団法人は持分や出資という概念がないため、一般社団法人に剰余金があったとしてもそれを社員に分配したり、一般社団法人が解散した場合の残余財産を社員に分配したりする旨の定款の定めをすることはできず、社員であったとしても、その地位に経済的価値は含まれません。したがって、社員に相続が発生した場合にも、一般社団法人の財産等はその社員の相続財産に反映はされません。これに対して、株式会社の株主に相続が発生した場合には、その株主が所有する株式は、相続財産を構成します。

2. 財産移転時の課税関係

一般社団法人へ財産を移転するときは、贈与や遺贈により実行すると租税回避防止規定が適用されるため、適正な対価による譲渡により実行することが必要です。

3. 財産移転後の相続における課税関係

一般社団法人に対して、適正対価による譲渡ではなく、贈与や一次相続における遺贈により財産を移転し、みなし譲渡課税や法人税の受贈益課税の適用を受け、さらには租税回避防止規定の適用を受けたとしても、現行法令では、その後の相続の際には、その一般社団法人に対して移転した財産については、相続税の課税対象からは除外されると考えられます。

信託や一般社団法人は、遺言の代用や円滑な事業承継のための株式の生前贈与、相続財産価額の固定など、相続・贈与・事業承継のさまざまな場面で新しいツールとして活用されています。

次稿では、このような信託や一般社団法人の活用について具体例を交えながら解説していきます。

<参考文献>

法務省ホームページ

白井一馬・内藤忠大・村木慎吾・濱田康宏・岡野 訓・北詰健太郎 著

「実践 一般社団法人・信託活用ハンドブック」(清文社)

宮田房江 著 「図解 相続対策で信託・一般社団法人を使いこなす」(中央経済社)

平成26年度北洋銀行ドリーム基金助成企業のご紹介（下）

企業名：株式会社 三好製作所 様 代表者名：代表取締役会長 久保 洋一 住 所：〒050-0065 室蘭市本輪西町 1-11 T E L：0143-55-8474 U R L：http://www.miyoshi-ss.com			
設立年月日	昭和27年 2 月29日	業種	プラスチック製品製造業
従業員	67名		
資本金	11,000千円		

【研究テーマ】

熱硬化性樹脂への光触媒コーティングにおける 表面改質処理技術の開発

【研究の目的・内容】

- ・ 当社は、昭和27年の創業以来、一貫してプラスチック部品の金型、成型加工、製品組立を手掛け、これまでさまざまな技術革新に対応し、生産体制、品質管理体制の構築を進め、お客様から高い評価を得ています。
- ・ 本研究開発は、表面硬度が高くキズや汚れが付きにくいメラミン樹脂に光触媒をコーティングし、防汚や抗菌などの効能を付加した食器の開発を行うものです。
- ・ 光触媒コーティング後に表面改質を行う処理技術を開発することにより、防汚や抗菌作用等のある食器製造に係る工程が大幅に低減でき、コスト低減が可能になります。
- ・ 試作品の光触媒効果や抗菌効果を検証するにあたり北海道立総合研究機構、室蘭テクノセンターから適切なアドバイスや知見を得て行うものです。



三好製作所・室蘭工場



工場主力製品

企業名 : プラント機工 株式会社 様 代表者名 : 代表取締役 武下 勝美 住 所 : 〒007-0852 札幌市東区栄町889番地30号 T E L : 011-785-6001			
設立年月日	昭和59年 3 月15日	業種	建設業、製造業
従業員	26名		
資本金	45,000千円		

【研究テーマ】

ハイブリッドSターンキルンの研究開発

【研究の目的・内容】

- ・ 当社は、大型機械の設計、製造、据付、解体を主業としており、得意の環境技術を活かし十数年前からバイオマス等の熱分解装置を開発してきました。
- ・ そして今回、新しく熱分解装置を発展させたハイブリッドSターンキルンを開発し、バイオマスを処理した際に発生する可燃性ガス及び燃料電池の燃料である水素を高効率で得る事のできる装置の開発に成功しました。
- ・ 熱分解装置とハイブリッドSターンキルンの違いは処理工程の短縮による効率の改善です。従来の工程では熱分解装置、ガスとタールの分離装置、タールのガス化装置、炭のガス化装置の4種類の装置による工程が必要でした。
- ・ 今回、研究開発したハイブリッドSターンキルンは、4種類の処理工程を1種類の装置で行うことができ、従来技術よりも20%以上効率良く処理することが可能な画期的な装置です。
- ・ 各地に点在している再生可能エネルギーであるバイオマスは、輸送コスト及び木質資源の確保などの問題があります。ハイブリッドSターンキルンは、装置の小型化により建設コストの軽減ならびに小規模な施設の運営が可能になります。またバイオマス以外からのガス発電及び水素製造が可能となります。



ハイブリッドSターンキルン

企業名 : 田尻機械工業 株式会社 様 代表者名: 代表取締役社長 田尻 耕一 住 所: 〒060-0033 札幌市中央区北3条東8丁目8番地 T E L : 011-281-5271 U R L : http://www.tajirikikai.co.jp			
設立年月日	昭和32年1月1日	業種	管工事業
従業員	20名		
資本金	25,000千円		

【研究テーマ】

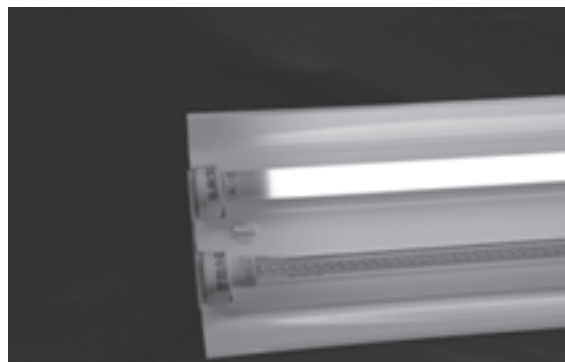
馬鈴薯緑化抑制用LED灯の開発

【研究の目的・内容】

- ・ 当社は、昭和32年設立で、当初は一般的な冷蔵庫やショーケースなどの販売施工などを行い、その後大学、研究機関向けに特殊な空調設備などの設計施工をしてきました。
- ・ 今日では、温度・湿度・清浄・気圧・換気など熱関連の応用全般に亘り環境調整設備を主体に営業しています。
- ・ 馬鈴薯は、光が当たると容易に表皮の緑化が起こり、食用に適さなくなるため、馬鈴薯貯蔵庫では、緑色蛍光灯の下で作業を行っていますが、照度の不足と点灯に伴う緑化が課題となっています。
- ・ 本研究開発では、特定波長域の光照射による緑化抑制技術を用いて、作業環境に必要な照度を確保しつつ、緑化の起こりにくい実用的な照明器具の開発を行うものです。
- ・ 本製品化により庫内作業の安全確保と緑化抑制による品質維持だけでなく、萌芽抑制効果が見込めるため、貯蔵品の歩留まり向上や薬剤等に頼らない安全な貯蔵にも寄与します。



本社社屋



馬鈴薯緑化抑制用LED灯

企業名：株式会社 高田機械製作所 様 代表者名：代表取締役 高田 和幸 住 所：〒060-0033 札幌市中央区北 3 条東 4 丁目 5 番地 T E L：011-231-2291			
設立年月日	平成24年11月14日	業種	生産用機械器具製造業
従業員	4 名		
資本金	3,000千円		

【研究テーマ】

放射線を遮蔽する容器及び部材を低価格で量産できる技術の確立

【研究の目的・内容】

- ・ 当社は、金属加工業ですが、新規ビジネスとして北海道大学の協力を得て、形状の自由度や遮蔽能力が高い放射線の遮蔽容器の量産技術の確立を目指しています。
- ・ 遮蔽容器は「重い」「厚い」のが当たり前というこれまでの常識を破り、新たな発想で、「軽い」「薄い」、しかも測定機器や加速器等の各機材の形状に柔軟に合わせられるように「成型による製作法」の実現を図っています。
- ・ 具体的には取引先の技術や知見を活用し、研究計画レベルから放射線の種類に応じ、材料の選定、主剤と硬化剤の配合割合、枠型の材質や種類を検討します。
- ・ 例えば、X線遮蔽用には鉛が使われますが、エポキシなどの樹脂を用いたX線遮蔽材を作製します。従来に比べ同じ厚さでも 2 倍以上の吸収性能を有した、軽くて強度がある遮蔽材は、研究者のニーズに応じた形状の容器の製作を可能にし、大学等の研究促進への寄与が期待されます。



東芝電力検査サービス株式会社に納入する製品



上海・大連のラーメン店事情 ～中国での「日式ラーメン」店の展開について～

北洋銀行 上海駐在員事務所 所長 田中 雅啓
大連駐在員事務所 所長 高橋 智之

＜上海のラーメン店事情＞

上海では「日式ラーメン」¹の店が次々とオープンしています。多くの日本人が居住または勤務しているエリアの路面店のみならず、ショッピングモール内や百貨店・スーパー等のフードコート内でもよく見かけます。また、日本人だけでなく、若年層を中心に中国人にも支持され、カレーライスやうどん、そば等とともに、日本食のジャンルのひとつとして定着しています。

価格帯は30～50元（600～1,000円）が主流で、通常1杯30元を下回る中華系飲食店の麺料理よりは高価ですが、チェーン展開している日本のカレー店やうどん店と同程度、うどん・そばの専門店よりは安めの価格設定です。

スープは豚骨醤油味が定番ですが、豚骨に鶏ガラや魚介をブレンドしたもの、また醤油味以外にみそ味や担担麺をメニューに加えている店もあります。麺はストレートな細麺が主流ですが、スープに合わせて太めのちぢれ麺を使用している店もあります。麺の固さをリクエストできたり、スープの味（こってり、あっさり）を選択できたり、トッピングを充実させたりしている店もあります。また、つけ麺を提供する店も増えてきました。

また、多くの中国人はラーメンだけ単品で注文することはしないため、チャーハンや餃子といった定番のサイドメニュー以外に、唐揚げや野菜サラダ等のメニューを充実させている店が多く、ラーメン居酒屋、ラーメンレストランなどと呼ばれることもあります。

上海では日式ラーメン店同士の競争が激しく、多店舗展開を果たしているラーメン店はほとんどありません。新作メニューを投入するなどして、お客様を常に飽きさせない工夫が必要と思われます。

＜大連のラーメン店事情＞

大連の土地柄は、中国の中で一番といえるほど知日・親日的として知られ、在留邦人数はもとより、日系企業数、日本語ができる人材の数いずれにおいても、人口に占める割合が中国国内の平均より高くなっています。

そんな大連には約200の日本料理店がありますが、日式ラーメン専門店は極めて少ない状況です。日式ラーメンの平均価格帯は40～50元（800～1,000円）です。これは現地の飲食店で食事一食分の2～3倍に相当するため、北京や上海と比較して中・高所得者層の絶対数が少ない大連では、いくら親日的な土地柄で在留邦人の割合が多いとはいえ、日式ラーメン店の普及は進んでいないのです。

今回、日本企業が経営し、大連市内に5店舗を展開する日式ラーメン店を訪問しました。

この店は、中国人の中産階級を主なターゲットとしており、来店客の8割以上が中国人です。価格帯は現地飲食店で出される麺料理の2倍程度ですが、日本料理店の昼定食よりは若干低い価格に設定されています。看板メニューは豚骨ラーメンです。

店長に話を伺ったところ、日本で提供しているそのままの味では、スープが脂っこく、味が塩辛く、

¹ 日式ラーメン：日本風のラーメンのこと。中国のラーメンと区別するために、このように呼ばれる。

麺が固いとの意見が多かったため、本場の味を残しつつも中国人の嗜好に合わせているとのことでした。また、他の都市と同様に、ラーメン単体での商売は難しいことから、一品料理や酒類を増やすことで、客単価を上げる工夫を行っていました。

＜中国へのラーメン店進出に際しての留意点＞

（１）食材について

麺に含まれるかん水は、中国では未承認の食品添加物ですので、かん水が含まれた麺の中国への輸出は困難です。また、着色料としてビタミンB2を使用している場合は中国側の規制に抵触します。食材を中国へ輸出する場合は成分表を持参し、事前に通関業者へ輸出可否をご相談なさる事をお勧めいたします。

また、動物検疫上の理由により、牛・豚・鶏およびその製品（チャーシュー、ラード等）、肉エキス、これらを使用したスープやタレ等を中国に輸出することはできません。よって、肉に関連した食材は全て中国での現地調達を行う必要があります。

（２）マーケットについて

ターゲットとなる中高所得層の人口が多く、かつ日式ラーメンを食べる事が日常的でステイタスとみなされている大都市（北京や上海など）への進出を足がかりにすることが望ましいと考えます。大都市で成功しないものが中国の他都市で成功する事例は極めて少ないからです。

（３）商標登録について

中国においては商標登録が必須です。香港・台湾で商標登録済みの場合でも、中国では別途登録が必要となります。

商標を取らず営業を行った場合、類似した商標の取得者から訴訟を起こされる可能性があるほか、将来フランチャイズ展開する際に、商号の授権が無効になってしまいます。

（４）フランチャイズ展開について

中国でのフランチャイズ展開には、商業フランチャイズ経営管理条例及び関連法令通達により、各地方の商務担当部門（省・自治区・直轄市を跨ぐ場合は、国務院担当部門）への届出が必要です。

フランチャイズ経営を行うにあたっては現地法人の設立が必要となります。また、中国国内外問わず、直営店を２店舗以上、１年以上にわたって運営していることが条件となっています。

北洋銀行上海・大連両駐在員事務所では、ラーメンに限らず、中国での市場調査等、情報提供を行っておりますので、ご遠慮なくお声掛け下さい。（国内でのお問い合わせは北洋銀行国際部国際企画課 011-261-4288まで）

現地価格調査（2015年5月）

（単位：円）

商品	単位	銘柄・産地	上海	大連	バンコク	シンガポール	サハリン
卵	0.5kg	現地産	490	69～234	290	252	180～265
牛乳	1リットル	現地産	259～536	36 (243ml)	145	288 (830ml)	123～272
じゃがいも	0.5kg	現地産	130～249	49～113	217	117 (アメリカ産)	65 (中国産)
オレンジ	0.5kg	アメリカ産	246	276	319 (1個)	108 (1個)	176 (中国産)
小麦粉	1kg		178	190	166	225	127
ビール	350ml	日本メーカーA社製	111	—	—	—	—
	350ml	日本メーカーB社製	—	105	174	297	279
カップラーメン	1個	日本メーカー製	90	124	272	144	545
ミネラルウォーター	550ml		28	30	25	144	37～99
コーラ	330ml	コカコーラ	38	46	50	108	109
ハンバーガー	1個	マクドナルド ビッグマック	326	326	726	423	—
タクシー初乗り			269	192	130	324	474～592
ガソリン	1リットル	レギュラー	144	119	119	243	91
トイレットペーパー	10巻	現地製	630	618	508	586 (日本製)	329
乾電池	単三2本	米国製	171 (現地製)	91 (現地製)	344	285	177
洗濯洗剤	1kg	日本製	174 (現地製)	240 (現地製)	435	247	770
クリーニング代	Yシャツ1枚	現地クリーニング店	192	288	290	360	474
電気料金	1kwh	住居用	11	9	54	24	8
水道料金	1m ³	住居用	36	59	36	105	75
新聞	1部	一般紙	19	19	18	81	66
バス	市内均一区間		38	19～38	29	90～189	40
地下鉄	初乗り		57	—	79	99～216	—
携帯	機種	iPhone 5 S 16G	80,493	86,259	85,849	89,087	84,348
	基本料金／月		884	1,114	2,904	4,888	3,555
	通話料金／分		4	4	2	13	3
映画チケット	大人1名	時間帯により変動	1,057～2,690	1,153～1,537	726～1,633	1,036	474～948

【調査場所】 いずれも日本製品を扱う、比較的高級なスーパーマーケット。
 上海 カルフル古北店、しんせん館古北店、ローソン国際貿易中心店
 大連 カルフル西安路店、ローソン森ビル店
 バンコク トップス、フジスーパー
 シンガポール コールドストレージ、明治屋
 サハリン ユジノサハリンスク市シティモール、携帯電話ショップ「スヴィズノイ」

【換算レート】 2015年4月30日仲値
 1中国元=19.22円 1タイバーツ=3.63円 1シンガポールドル=90.17円 1ロシアルーブル=2.37円

4月の私募債発行企業

当行が受託・引き受けした私募債発行企業の一部をご紹介します。

私募債とは？

お客さまが長期固定金利の資金調達を図るために社債を発行し、その社債を限られた少数の投資家が引き受けるものです。

社債の発行が可能な企業は、一定以上の信用力を持った企業に限られており、企業規模・財務内容・収益状況についての厳しい基準をクリアする必要があります。よって、社債の発行を通じて財務健全性がアピールでき、対外的な信用力向上につながります。

	企業名		本社所在地	代表者名	資本金	
	発行年月日	種類			金額	年限
	事業内容					
1	株式会社ローレル 様		砂川市	麻谷 浩恵氏	6千万円	
	平成27年4月17日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）			5千万円	5年
	平成元年設立。「自然の素材をシンプルに」をコンセプトに、自社ブランド「LAUREL」「sozai LAUREL」「sozai LAUREL organic」の化粧品・ルームフレグランス等雑貨類の企画・開発・製造・販売等総合的に活動。本年3月、玉川高島屋店・なんばパークス店をオープン、今後も全国の直営店舗網を拡大予定。					
2	株式会社サトービル 様		釧路市	佐藤 尚彦氏	1千万円	
	平成27年4月22日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）			7千万円	7年
	昭和46年創業の不動産賃貸業者。「地元地域に密着し、快適で豊かな暮らしと生活に役立つ環境づくりのお手伝いをします」の経営方針の下、イトーヨーカ堂釧路店等の商業施設や札幌・釧路で医療介護施設等の賃貸・管理を行っている。平成26年「北海道グリーン・ビズ認定制度」に登録。					
3	有限会社アイ 様		札幌市	猪熊 あや子氏	2千万円	
	平成27年4月24日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）			4千万円	4年
	平成17年設立。札幌市内でグループホーム・デイサービス・小規模多機能ステーション・アシストホームを運営。環境が日々変化する介護業界において、利用者のご家族の目線に立ったお世話を行うことで介護のプロとして順調に業容を拡大。平成27年「さっぽろエコメンバー登録制度」に登録。					
4	株式会社ヤマニ野口水産 様		留萌市	三田 益弘氏	1千万円	
	平成27年4月27日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）			5千万円	5年
	昭和46年創業の水産物加工、販売業者。北海道の海の幸にこだわり丁寧に仕上げた商品を全国にお届け。天然のなら材を使用した燻煙製法で製造するほっけ・鯉の燻製や、前浜で朝獲りした秋鮭を使用したいくら醤油漬・鮭とばなどバラエティ豊かな商品を取り扱いしている。					
5	株式会社ヤマニ野口水産 様		留萌市	三田 益弘氏	1千万円	
	平成27年4月27日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）			5千万円	5年
	同上					

当行では、私募債の他にも、お客さまの事業活動に必要なご資金の調達ニーズにお応えできるよう、各種商品・サービスをご用意してサポートいたします。詳しくは、北洋銀行の本支店へお問い合わせください。

主要経済指標（1）

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	22年=100 季調値	前期比 (%)	22年=100 季調値	前期比 (%)	22年=100 季調値	前期比 (%)	22年=100 季調値	前期比 (%)	22年=100 季調値	前期比 (%)	22年=100 季調値	前期比 (%)
23年度	101.5	1.6	98.7	△ 0.7	102.5	2.8	97.7	△ 1.5	104.6	8.3	103.2	12.1
24年度	99.6	△ 1.9	95.8	△ 2.9	100.3	△ 2.1	95.9	△ 1.8	102.8	△ 1.7	100.1	△ 3.0
25年度	101.3	1.7	98.9	3.2	101.5	1.2	98.7	2.9	r 99.0	△ 3.7	98.9	△ 1.2
26年度	p 97.2	△ 4.0	p 98.5	△ 0.4	p 96.0	△ 5.4	p 97.6	△ 1.1	p103.4	4.4	p104.9	6.1
26年 1～3月	101.9	0.0	101.9	2.3	r102.0	△ 0.5	101.7	2.6	r102.4	△ 4.7	106.8	1.2
4～6月	r 98.4	△ 3.4	98.8	△ 3.0	r 95.8	△ 6.1	97.1	△ 4.5	r103.2	0.8	110.1	3.1
7～9月	r 98.0	△ 0.4	97.4	△ 1.4	r 96.0	0.2	96.6	△ 0.5	r103.4	0.2	111.3	1.1
10～12月	r 95.5	△ 2.6	98.2	0.8	r 95.4	△ 0.6	97.5	0.9	r104.1	0.7	112.3	0.9
27年 1～3月	p 97.4	2.0	p 99.9	1.7	p 97.4	2.1	p 99.3	1.8	p106.9	2.7	p113.3	0.9
26年 3月	r102.1	1.0	101.5	0.5	r102.0	0.8	101.5	0.8	r102.4	△ 2.5	106.8	1.1
4月	r 99.8	△ 2.3	99.2	△ 2.3	r 95.1	△ 6.8	97.7	△ 3.7	r103.6	1.2	106.7	△ 0.1
5月	r 99.3	△ 0.5	99.5	0.3	r 97.0	2.0	97.3	△ 0.4	r103.7	0.1	108.7	1.9
6月	96.2	△ 3.1	97.6	△ 1.9	r 95.4	△ 1.6	96.4	△ 0.9	r103.2	△ 0.5	110.1	1.3
7月	r 98.8	2.7	97.5	△ 0.1	r 96.7	1.4	96.9	0.5	r103.0	△ 0.2	110.7	0.5
8月	r 96.9	△ 1.9	96.7	△ 0.8	r 94.1	△ 2.7	94.9	△ 2.1	r104.4	1.4	111.7	0.9
9月	r 98.4	1.5	98.1	1.4	r 97.3	3.4	97.9	3.2	r103.4	△ 1.0	111.3	△ 0.4
10月	r 96.5	△ 1.9	98.5	0.4	r 97.0	△ 0.3	98.0	0.1	102.3	△ 1.1	111.2	△ 0.1
11月	r 95.1	△ 1.5	97.9	△ 0.6	r 95.1	△ 2.0	97.3	△ 0.7	r103.2	0.9	112.4	1.1
12月	94.8	△ 0.3	98.1	0.2	r 94.1	△ 1.1	97.1	△ 0.2	r104.1	0.9	112.3	△ 0.1
27年 1月	r 97.1	2.4	102.1	4.1	r 97.6	3.7	102.4	5.5	r105.0	0.9	111.8	△ 0.4
2月	r 97.1	0.0	98.9	△ 3.1	r 97.0	△ 0.6	97.9	△ 4.4	r106.0	1.0	113.0	1.1
3月	p 97.9	0.8	p 98.6	△ 0.3	p 97.5	0.5	p 97.6	△ 0.3	p106.9	0.8	p113.3	0.3
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度は原指数による。
■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
23年度	948,544	0.3	197,008	0.1	214,071	△ 2.8	67,231	△ 0.1	734,473	1.2	129,777	0.2
24年度	949,656	0.1	195,552	△ 0.7	211,547	△ 1.2	66,493	△ 1.1	738,108	0.5	129,059	△ 0.6
25年度	977,353	2.9	201,439	2.4	218,601	3.3	68,930	3.7	758,752	2.8	132,508	1.8
26年度	p 967,517	△ 1.0	199,950	△ 0.9	p 209,547	△ 4.1	67,019	△ 2.8	p 757,970	△ 0.1	132,930	0.0
26年 1～3月	247,899	7.6	51,375	6.9	58,021	10.7	18,200	10.5	189,878	6.7	33,175	5.0
4～6月	228,592	△ 2.4	46,933	△ 2.5	46,063	△ 7.8	15,138	△ 5.3	182,529	△ 0.9	31,794	△ 1.1
7～9月	236,255	1.6	48,756	1.6	49,209	△ 1.1	15,632	0.8	187,046	2.3	33,124	1.9
10～12月	265,168	1.0	54,909	1.2	60,195	△ 1.1	19,303	0.4	204,973	1.6	35,606	1.6
27年 1～3月	p 237,502	△ 4.2	49,352	△ 3.9	p 54,080	△ 6.8	16,945	△ 6.9	p 183,422	△ 3.4	32,406	△ 2.3
26年 3月	94,688	16.0	19,565	17.0	23,508	23.9	7,362	25.0	71,180	13.6	12,202	12.6
4月	72,894	△ 5.7	14,681	△ 6.0	14,058	△ 14.0	4,615	△ 10.5	58,836	△ 3.5	10,067	△ 3.9
5月	77,356	△ 0.4	15,932	△ 0.5	15,562	△ 4.9	5,120	△ 2.5	61,794	0.8	10,812	0.5
6月	78,342	△ 1.1	16,319	△ 1.2	16,444	△ 4.5	5,404	△ 3.3	61,899	△ 0.1	10,916	△ 0.1
7月	80,789	1.1	17,177	0.3	17,645	△ 1.5	6,007	△ 0.6	63,144	1.8	11,170	0.8
8月	80,881	2.5	16,266	2.8	15,763	0.5	4,739	1.9	65,118	3.0	11,527	3.2
9月	74,585	1.1	15,313	1.7	15,801	△ 2.3	4,886	1.6	58,784	2.1	10,427	1.7
10月	78,533	0.8	16,065	1.0	17,356	△ 1.1	5,293	△ 0.2	61,178	1.4	10,772	1.5
11月	82,129	3.2	17,286	1.9	18,517	0.9	6,173	1.1	63,612	3.9	11,114	2.4
12月	104,506	△ 0.6	21,558	0.7	24,322	△ 2.6	7,838	0.2	80,184	△ 0.0	13,720	1.1
27年 1月	80,853	△ 0.1	17,215	0.6	18,548	△ 1.5	5,995	△ 0.9	62,305	0.3	11,220	1.4
2月	r 73,266	1.4	14,986	2.0	16,342	4.2	4,925	2.9	r 56,924	0.6	10,061	1.6
3月	p 83,383	△ 11.9	17,150	△ 12.3	p 19,190	△ 18.4	6,025	△ 18.2	p 64,193	△ 9.8	11,126	△ 8.8
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年同月比は全店ベースによる。
■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	専門量販店販売額											
	家電大型専門店				ドラッグストア				ホームセンター			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
23年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26年度	130,039	—	41,779	—	210,864	—	47,640	—	128,522	—	32,408	—
26年 1～3月	48,147	—	14,273	—	51,459	—	12,183	—	28,074	—	8,148	—
4～6月	27,261	—	9,238	—	51,223	—	11,351	—	35,277	—	8,385	—
7～9月	31,841	—	10,636	—	54,088	—	12,138	—	31,807	—	8,057	—
10～12月	35,954	—	11,183	—	53,000	—	12,315	—	36,552	—	8,868	—
27年 1～3月	34,983	△27.3	10,722	△24.9	52,553	2.1	11,836	△2.9	24,886	△11.4	7,097	△12.9
26年 3月	23,143	—	6,604	—	17,531	—	4,809	—	12,043	—	3,421	—
4月	8,720	—	2,869	—	18,683	—	3,544	—	10,747	—	2,697	—
5月	8,758	—	2,959	—	15,204	—	3,828	—	13,005	—	2,955	—
6月	9,783	—	3,410	—	17,336	—	3,979	—	11,525	—	2,734	—
7月	10,241	—	3,946	—	18,184	—	4,169	—	11,037	—	2,780	—
8月	11,288	—	3,563	—	18,394	—	4,080	—	11,167	—	2,761	—
9月	10,312	—	3,128	—	17,510	—	3,889	—	9,603	—	2,516	—
10月	10,067	—	2,990	—	17,281	—	3,924	—	11,047	—	2,630	—
11月	11,609	—	3,487	—	17,370	—	3,910	—	11,429	—	2,766	—
12月	14,278	—	4,706	—	18,349	—	4,481	—	14,076	—	3,472	—
27年 1月	11,876	△12.4	3,622	△11.6	18,956	9.1	3,885	3.1	8,322	△4.8	2,323	△6.1
2月	9,548	△16.5	3,025	△15.3	17,266	4.3	3,789	5.1	6,967	△4.4	2,174	△3.5
3月	13,559	△41.4	4,076	△38.3	16,331	△6.8	4,161	△13.5	9,597	△20.3	2,600	△24.0
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■専門量販店販売額は平成26年1月から調査を実施

年月	コンビニエンスストア販売額				消費支出（二人以上の世帯）				来道客数		外国人入国者数	
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		北海道	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)
23年度	477,426	6.2	89,758	7.6	255,706	△5.0	284,044	△1.3	10,791	△3.8	351	△21.0
24年度	498,629	3.2	95,423	3.3	276,381	8.1	287,701	1.3	11,722	8.6	483	37.6
25年度	511,472	2.6	100,178	5.0	259,005	△6.3	293,448	2.0	12,268	4.7	682	41.3
26年度	528,434	3.3	105,438	5.3	259,469	0.2	288,188	△1.8	12,308	0.3 p	930	36.3
26年 1～3月	120,189	3.6	24,137	6.4	263,530	△2.6	303,041	4.1	2,648	5.3	196	34.8
4～6月	127,973	2.8	25,574	5.2	275,648	11.2	282,114	△1.1	2,830	△0.8	159	24.6
7～9月	142,281	3.9	27,709	5.2	248,846	2.6	279,214	△1.6	3,792	△0.8	248	27.2
10～12月	134,320	3.5	26,812	5.6	259,171	△8.1	300,404	△0.4	2,966	△0.7	235	43.9
27年 1～3月	123,860	3.1	25,343	5.0	254,209	△3.5	291,019	△4.0	2,721	2.7 p	288	46.5
26年 3月	42,679	5.4	8,723	7.6	310,314	14.8	345,443	9.3	976	6.8	50	24.4
4月	39,584	1.0	8,113	4.2	302,957	11.4	302,141	△0.7	786	0.2	44	40.1
5月	43,959	4.7	8,779	6.4	262,084	8.0	271,411	△3.9	991	0.1	57	34.9
6月	44,430	2.5	8,682	4.9	261,904	14.1	272,791	1.3	1,053	△2.3	57	7.2
7月	48,836	4.0	9,523	5.7	263,674	10.7	280,293	△2.0	1,180	△0.2	103	30.6
8月	48,832	3.4	9,444	4.4	256,442	2.2	282,124	△0.9	1,396	△1.9	86	25.8
9月	44,613	4.3	8,742	5.6	226,423	△5.0	275,226	△1.9	1,216	△0.1	60	23.8
10月	44,732	3.8	8,935	6.0	261,247	△3.4	288,579	△0.7	1,111	△0.1	74	34.9
11月	42,977	2.7	8,628	5.2	229,572	△8.1	280,271	0.3	927	2.2	63	49.8
12月	46,611	3.9	9,249	5.6	286,694	△12.0	332,363	△0.6	928	0.2	99	47.5
27年 1月	41,895	4.3	8,437	6.2	248,947	0.1	289,847	△2.4	848	0.4	95	33.5
2月	38,383	2.7	7,852	5.1	234,865	1.4	265,632	△0.4	895	8.1	111	47.1
3月	43,582	2.1	9,054	3.8	278,816	△10.2	317,579	△8.1	977	0.2 p	82	64.2
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省、北海道				(社)北海道観光振興機構		法務省	

■コンビニエンスストア販売額の前年同月比は全店ベースによる。 ■年度および四半期の数値は月平均値。 ■「p」は速報値。

主要経済指標 (3)

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)
23年度	157,858	3.4	47,806	2.6	63,715	2.0	46,337	6.1	4,009,988	5.9
24年度	176,847	12.0	49,142	2.8	68,527	7.6	59,178	27.7	4,439,092	10.7
25年度	198,981	12.5	55,541	13.0	69,615	1.6	73,825	24.8	4,836,746	9.0
26年度	179,403	△ 9.8	50,940	△ 8.3	60,359	△13.3	68,104	△ 7.7	4,453,509	△ 7.9
26年 1～3月	61,464	23.4	18,264	26.7	20,263	11.2	22,937	33.7	1,590,110	20.9
4～6月	43,855	△ 5.6	11,384	△ 7.3	16,103	△ 8.3	16,368	△ 1.4	976,437	△ 1.9
7～9月	46,572	△ 6.2	13,759	4.5	15,947	△11.9	16,866	△ 8.2	1,104,524	△ 4.7
10～12月	38,289	△ 7.6	10,425	△11.9	12,322	△10.0	15,542	△ 2.3	1,028,519	△ 5.8
27年 1～3月	50,687	△17.5	15,372	△15.8	15,987	△21.1	19,328	△15.7	1,344,029	△15.5
26年 3月	28,128	13.8	8,478	14.4	9,716	3.1	9,934	26.0	665,985	16.7
4月	13,370	△ 9.4	3,355	△13.3	5,053	△14.5	4,962	△ 0.4	292,825	△ 5.1
5月	13,482	△ 2.8	3,514	△ 6.9	4,482	△ 9.6	5,486	6.6	304,370	△ 1.3
6月	17,003	△ 4.5	4,515	△ 2.7	6,568	△ 1.8	5,920	△ 8.6	379,242	0.1
7月	18,002	△ 4.6	5,014	2.2	7,074	△ 4.4	5,914	△ 9.8	391,376	△ 2.6
8月	11,737	△ 8.3	3,450	△ 0.3	4,022	△13.0	4,265	△ 9.6	281,325	△ 9.5
9月	16,833	△ 6.4	5,295	10.3	4,851	△20.2	6,687	△ 5.8	431,823	△ 3.2
10月	13,062	△ 7.1	3,664	△ 5.2	4,499	△13.5	4,899	△ 1.9	328,329	△ 7.4
11月	12,822	△13.7	3,562	△16.3	4,148	△14.2	5,112	△11.4	339,843	△10.2
12月	12,405	△ 0.9	3,199	△13.8	3,675	0.4	5,531	7.5	360,347	0.3
27年 1月	11,269	△26.9	3,016	△34.7	3,897	△19.4	4,356	△26.9	344,040	△20.7
2月	13,701	△23.6	4,024	△22.2	4,270	△25.2	5,407	△23.2	413,192	△15.8
3月	25,717	△ 8.6	8,332	△ 1.7	7,820	△19.5	9,565	△ 3.7	586,797	△11.9
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

年月	新設住宅着工戸数				民間非居住用建築物着工床面積				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同月比(%)	百戸	前年同月比(%)	千㎡	前年同月比(%)	千㎡	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
23年度	31,573	5.5	8,412	2.7	1,539	0.9	40,502	8.3	89,742	6.2
24年度	35,523	12.5	8,930	6.2	1,647	7.0	44,559	10.0	87,026	△ 3.0
25年度	34,967	△ 1.6	9,873	10.6	1,910	16.0	47,679	7.0	97,030	11.5
26年度	32,225	△ 7.8	8,805	△10.8	1,769	△ 7.4	45,013	△ 5.6	97,805	0.8
26年 1～3月	5,009	△ 7.9	2,169	3.4	384	75.9	11,198	△ 1.9	27,001	16.4
4～6月	8,915	△ 8.9	2,188	△ 9.3	630	2.6	11,703	△ 5.3	22,751	△ 0.4
7～9月	8,831	△15.8	2,225	△13.6	494	△ 8.9	11,356	△ 7.8	24,751	2.4
10～12月	9,618	△ 0.7	2,340	△13.8	307	△17.4	11,443	△ 3.0	22,419	△ 2.6
27年 1～3月	4,861	△ 3.0	2,052	△ 5.4	339	△11.7	10,510	△ 6.1	27,885	3.3
26年 3月	2,421	△ 4.5	694	△ 2.9	184	63.7	3,749	△ 8.0	13,393	16.1
4月	3,236	△ 3.3	753	△ 3.3	228	25.8	3,980	△ 7.1	8,171	17.6
5月	2,559	△11.1	678	△15.0	181	△22.8	3,543	△11.8	6,414	△14.3
6月	3,120	△12.5	758	△ 9.5	221	11.6	4,180	3.0	8,166	△ 3.0
7月	2,953	△ 4.7	729	△14.1	173	△20.9	3,799	△ 6.1	7,216	1.1
8月	2,822	△19.0	738	△12.5	160	△ 9.7	3,892	△ 0.5	6,824	△ 3.3
9月	3,056	△21.6	759	△14.3	160	10.2	3,666	△16.0	10,710	7.3
10月	3,419	△ 5.3	792	△12.3	116	△11.3	4,668	15.3	6,981	△ 4.9
11月	3,465	37.5	784	△14.3	92	△32.2	3,524	△ 7.6	6,603	△14.6
12月	2,734	△23.1	764	△14.7	99	△ 6.1	3,251	△17.5	8,834	11.4
27年 1月	1,013	△20.0	677	△13.0	62	60.8	3,474	△10.2	6,729	1.9
2月	1,564	18.3	676	△ 3.1	217	34.4	4,062	13.5	7,416	5.9
3月	2,284	△ 5.7	699	0.7	60	△67.5	2,975	△20.7	13,740	2.6
資料	国土交通省				国土交通省				内閣府	

■船舶・電力を除く民需（原系列）。

年月	公共工事請負金額				有効求人倍率 (常用)		新規求人数 (常用)				完全失業率	
	北海道		全国		北海道	全国	北海道		全国		北海道	全国
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	倍 原数値		人	前年同 月比(%)	人	前年同 月比(%)	% 原数値	
23年度	749,583	△ 8.5	112,249	△ 0.5	0.46	0.62	22,751	10.7	602,736	13.1	5.2	4.5
24年度	776,431	3.6	123,820	10.3	0.57	0.74	24,943	9.6	662,728	10.0	5.1	4.3
25年度	947,780	22.1	145,711	17.7	0.74	0.87	28,464	14.1	710,146	7.2	4.5	3.9
26年度	875,365	△ 7.6	145,222	△ 0.3	0.86	1.00	29,913	5.1	738,811	4.0	3.9	3.5
26年 1～3月	121,550	19.4	29,303	16.8	0.81	1.00	30,589	11.6	768,529	7.0	4.6	3.7
4～6月	422,004	20.5	46,563	14.4	0.77	0.89	29,991	7.6	723,974	7.2	4.1	3.7
7～9月	265,968	△24.4	41,532	△ 3.9	0.85	0.97	30,076	3.6	737,593	3.9	3.4	3.6
10～12月	101,043	△18.7	30,542	△ 6.0	0.91	1.05	27,316	3.6	697,482	1.5	4.4	3.3
27年 1～3月	86,350	△29.0	26,584	△ 9.3	0.91	1.10	32,270	5.5	796,197	3.6	3.8	3.5
26年 3月	98,159	37.5	14,568	18.1	0.82	0.99	31,612	9.5	736,488	4.2	4.6	3.8
4月	161,543	50.5	17,583	10.0	0.76	0.90	32,090	9.3	763,304	9.3	↑	3.9
5月	125,196	7.9	13,126	21.1	0.76	0.88	28,916	8.2	704,978	3.7	4.1	3.6
6月	135,265	6.6	15,855	14.3	0.79	0.90	28,966	5.4	703,641	8.6	↓	3.7
7月	123,430	△23.0	16,273	3.5	0.83	0.95	31,281	2.2	765,403	4.8	↑	3.8
8月	74,854	△27.8	11,276	△ 8.1	0.85	0.97	28,214	2.2	692,285	△ 0.1	3.4	3.5
9月	67,684	△23.1	13,984	△ 8.2	0.88	1.00	30,734	6.3	755,090	7.0	↓	3.5
10月	52,638	△21.0	13,161	△ 7.4	0.90	1.02	32,203	1.6	800,574	1.8	↑	3.5
11月	25,062	△29.6	8,437	△10.4	0.91	1.04	25,888	1.1	657,656	△ 3.3	4.4	3.3
12月	23,343	5.8	8,944	1.0	0.92	1.09	23,857	9.5	634,216	6.7	↓	3.2
27年 1月	12,091	18.2	6,708	△13.7	0.90	1.10	31,964	5.7	835,078	3.4	↑	3.5
2月	14,248	8.3	7,122	2.3	0.91	1.11	31,277	4.6	776,236	1.9	3.8	3.5
3月	60,011	△38.9	12,755	△12.4	0.90	1.08	33,569	6.2	777,276	5.5	↓	3.5
資料	北海道建設業信用保証(株)ほか2社				厚生労働省 北海道労働局		厚生労働省 北海道労働局				総務省	

■年度および四半期 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。■年度の数値は四半期の平均値。
の数値は月平均値。

年月	消費者物価指数（生鮮食品除く総合）				企業倒産件数 （負債総額1,000万円以上）				円相場 （東京市場）	日経 平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	22年＝100	前 年 同 月 比（％）	22年＝100	前 年 同 月 比（％）	件	前 年 同 月 比（％）	件	前 年 同 月 比（％）	円／ドル	月（期）末
23年度	100.3	0.4	99.8	0.0	464	1.8	12,707	△ 2.7	79.05	10,084
24年度	100.3	0.0	99.6	△ 0.2	432	△ 6.9	11,719	△ 7.8	83.08	12,398
25年度	101.5	1.2	100.4	0.8	333	△22.9	10,536	△10.1	100.23	14,828
26年度	104.5	3.0	103.2	2.8	291	△12.6	9,543	△ 9.4	109.92	19,207
26年 1～3月	101.8	1.5	100.6	1.3	92	△16.4	2,460	△11.5	102.78	14,828
4～6月	104.7	3.9	103.3	3.3	77	△19.8	2,613	△ 8.0	102.14	15,162
7～9月	104.9	3.5	103.5	3.2	73	△ 3.9	2,436	△ 8.6	103.92	16,174
10～12月	104.9	2.8	103.4	2.7	59	△14.5	2,222	△13.6	114.56	17,451
27年 1～3月	103.5	1.7	102.7	2.1	82	△10.9	2,272	△ 7.6	119.07	19,207
26年 3月	102.1	1.5	100.8	1.3	40	△ 7.0	814	△12.3	102.27	14,828
4月	104.4	3.7	103.0	3.2	32	3.2	914	1.6	102.56	14,304
5月	104.8	4.1	103.4	3.4	19	△38.7	834	△20.1	101.79	14,632
6月	104.9	3.8	103.4	3.3	26	△23.5	865	△ 3.5	102.05	15,162
7月	104.8	3.7	103.5	3.3	24	△11.1	882	△13.9	101.72	15,621
8月	104.9	3.6	103.5	3.1	28	3.7	727	△11.2	102.96	15,425
9月	105.0	3.1	103.5	3.0	21	△ 4.5	827	0.8	107.09	16,174
10月	105.0	3.0	103.6	2.9	22	△15.4	800	△16.5	108.06	16,414
11月	104.8	2.8	103.4	2.7	14	△44.0	736	△14.6	116.22	17,460
12月	104.8	2.7	103.2	2.5	23	27.8	686	△ 8.5	119.40	17,451
27年 1月	103.7	1.9	102.6	2.2	23	△28.1	721	△16.5	118.24	17,674
2月	103.1	1.5	102.5	2.0	20	0.0	692	△11.5	118.57	18,798
3月	103.7	1.6	103.0	2.2	39	△ 2.5	859	5.5	120.39	19,207
資料	総務省				(株)東京商工リサーチ				日本銀行	日本経済新聞社

■年度及び四半期の数値は、月平均値。

■円相場は対米ドル、インター
バンク中心相場の月中平均値。



調査レポート 2015.6月号 (No.227)

平成27年 (2015年) 5月発行

発行 株式会社 北洋銀行

企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部

電話 (011) 231-8681

＜本誌は、情報の提供のみを目的としています。投資などの最終判断は、ご自身でなされるようお願いいたします。＞



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」
古紙配合率100%紙を使用しています。